

J A 紀州のご案内

ディスクロージャー誌 2023



J A 紀州

目 次

あいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. JAの概要	4
(1) 機構図	4
(2) 役員構成（役員一覧）	6
(3) 会計監査人の名称	6
(4) 組合員数	7
(5) 組合員組織の状況	7
(6) 特定信用事業代理業者の状況	8
(7) 地区一覧	8
(8) 沿革・あゆみ	8
(9) 店舗等のご案内	9
5. 事業の概況（令和4年度）	11
6. 事業活動のトピックス	18
7. 農業振興活動	23
8. 地域貢献情報	25
9. リスク管理の状況	29
10. 自己資本の状況	33
11. 主な事業の内容	34

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	46
2. 損益計算書	48
3. キャッシュ・フロー計算書	50
4. 注記表	52
5. 剰余金処分計算書	82
6. 部門別損益計算書	83
7. 会計監査人の監査	86

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	87
2. 利益総括表	88
3. 資金運用収支の内訳	88
4. 受取・支払利息の増減額	89

III 事業の概況	
1. 信用事業	90
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	99
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護共済・認知症共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 購買事業取扱実績	101
4. 販売事業取扱実績	101
5. その他の事業	102
6. 指導事業	103
IV 経営諸指標	
1. 利益率	104
2. 貯貸率・貯証率	104

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	105
2. 自己資本の充実度に関する事項	107
3. 信用リスクに関する事項	109
4. 信用リスク削減手法に関する事項	113
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	115
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	115
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	115
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	116
9. 金利リスクに関する事項	116

VI 連結情報

1. グループの概況	119
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和4年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	139
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	148

ごあいさつ

国内経済の先行きについては、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

農業面においては、担い手の減少、高齢化と耕作放棄地の増加等により農業生産基盤の脆弱化に歯止めがかからないほか、肥料を中心に農業資材価格の高騰が農家経営を圧迫するなど厳しい状況が続いています。自己改革においては、令和4年度からは、組合員の皆様との対話に基づく自己改革実践サイクルの取組みを開始し、「農業所得の向上」・「農業生産の拡大」に向け対市場交渉力の強化による農産物販売単価の向上・直売所利用会員数の拡大・加工品の販売拡大を通じた製品出荷量の増加・肥料引き取りの拡大によるコスト低減等に取り組むほか、JA経営基盤の確立・強化や組合員との対話・意思反映の取組みにより不断の自己改革を進めています。また、経営基盤の安定確保に向けて、昨年10月24日に組織再編を行いました。今後も総合事業を継続し組合員の負託に添えて参ります。

こうした中、営農指導事業においては、農業経営の相談機能を強化し各種補助事業の採択を受けるなど、農業振興及び農家の経営改善に取り組ましました。

販売・加工事業においては、地域特性を活かしたオールJA紀州としての企画力や提案力を充実させた販売戦略の下、生産者組織や各種組織との連携を強化し、JA紀州のブランド力を押し進め、農業所得の向上に取り組ましました。また、柑橘選果場の統合に向けての協議を進めました。加工事業では、HACCPに準拠した梅加工施設の稼働によりSQF認証を取得し、販路拡大に努めました。

購買・店舗事業においては、低コスト、省力化資材の取扱拡大や予約推進の徹底により仕入れコストの低減に取り組み、生産コストの抑制や労働力の軽減を図りました。また、Aコープ事業においては、地域に根ざした「JAらしい店舗運営」に努め、「新しい生活様式」の下での健康で豊かな暮らしの支援に取り組ましました。

金融・共済事業においては、出向く体制、出迎える体制の強化や、日曜ローン相談会や総合相談会、相続・遺言セミナーの開催により、地域金融機関として利用者満足度向上に努めました。また、3Q訪問活動を通じて「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案に取り組ましました。

さらに、経営基盤強化やコンプライアンス意識の向上により、健全性・信頼性の高いJA経営に努めるとともに、ふれあい活動や地域貢献活動等を通じて、組合員・地域住民とのつながり強化に取り組ましました。

令和4年度も厳しい環境でしたが、組合員皆様のご支援、ご協力により計画を上回る成果を残すことができました。令和5年度におきましても、役職員一丸となり各事業を展開して参りますので、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和5年7月
紀州農業協同組合
代表理事組合長 芝 光洋

1. 経営理念

志を高く 絆を深く

魅力ある『農』と『地域』を未来につなぎます

J A紀州は、組合員をはじめとする地域住民との絆を深め、事業・活動を通じて、農業と地域社会の維持・発展に努めます。

そのため、J A紀州の役職員は、その実現に向け、高い志を持って行動します。

2. 経営方針

〔農業ビジョン〕

J A紀州ブランドの確立と、地域農業の振興により、農業所得の向上を実現します。

〔地域ビジョン〕

生活インフラ機能の発揮と、地域の活性化により、安心できる豊かな地域社会の発展をともに実現します。

〔J Aビジョン〕

強固な組織基盤と安定した経営、活力ある職場の構築により、組合員・地域住民の営農、生活において信望が厚いJ Aを実現します。

◇営農・販売事業

本店・各営農販売センターの機能が十分に発揮出来る体制を構築し、農家の所得向上と経営改善を図ります。また、地域毎の特性を活かした農業振興や積極的な宣伝活動に取り組み、「J A紀州ブランド」の定着と販売力の強化を図ります。

◇直売事業

直売所機能の充実に努め、地域社会や組合員の皆様から愛され求められる店舗づくりに取り組みます。

◇加工事業

加工事業の充実・強化を図ると共に、消費者に信頼される安全・安心な梅製品の製造に努めます。また、世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」認定を活用し、積極的な「紀州みなべの南高梅」のPR活動により、梅製品の消費拡大に取り組みます。

◇購買事業

生産資材の銘柄集約や低コスト資材の普及などコスト低減を進め、農家経営

の収支改善に取り組みます。また、組合員の求める生活インフラ及び生活資材の提案、サービス向上に努めます。

◇店舗事業

多様化する組合員・地域住民の食生活へのニーズに応え、JAならではの地域に密着した取り組みを実施し、暮らしの支援を行います。

◇信用事業

「事業基盤の強化」を軸に「農業メインバンク活動」「地域メインバンク活動」を展開し、地域に根ざした金融機関としての取組強化と、不祥事未然防止策の実践により、健全性・信頼性向上を目指した経営管理体制の強化に取り組みます。

◇共済事業

事業理念である助け合いの精神を再認識し、組合員・利用者の皆様に「安心」と「満足」を提供します。また、総合保障の提案を推し進め、新しい絆づくりにより事業基盤の維持・拡大を図ります。組合員・利用者から一層信頼され期待に応えるためにも、コンプライアンス態勢の強化に取り組みます。

◇総務部

健全性・信頼性の高いJA経営の確立に努めるとともに、地域に密着した活動を展開し、組合員・地域住民とのつながり強化に努めます。

◇監査室

不祥事未然防止と信頼性・健全性の維持向上のため、内部監査を通じて内部牽制機能の強化を図ります。

3. 経営管理体制

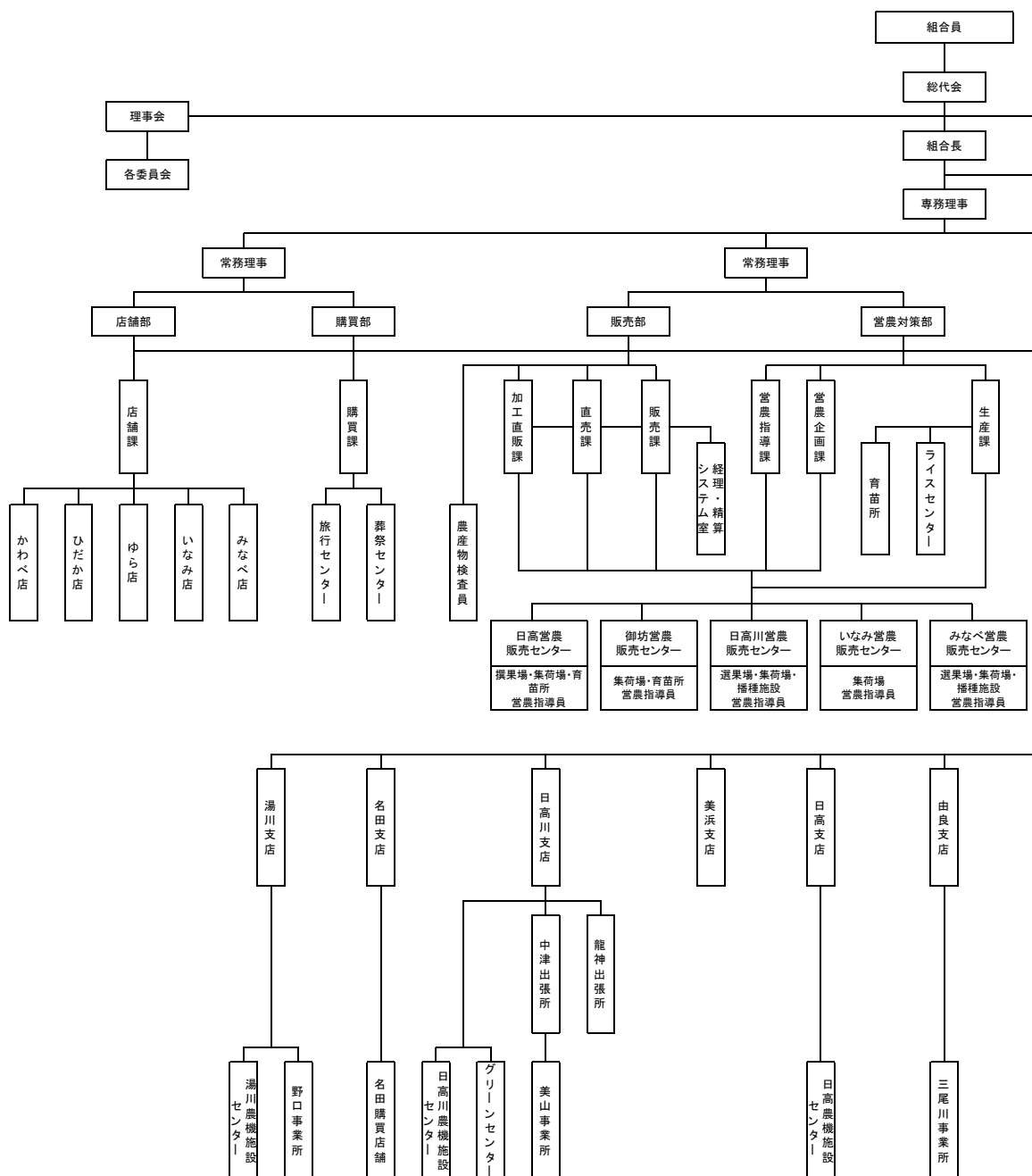
◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

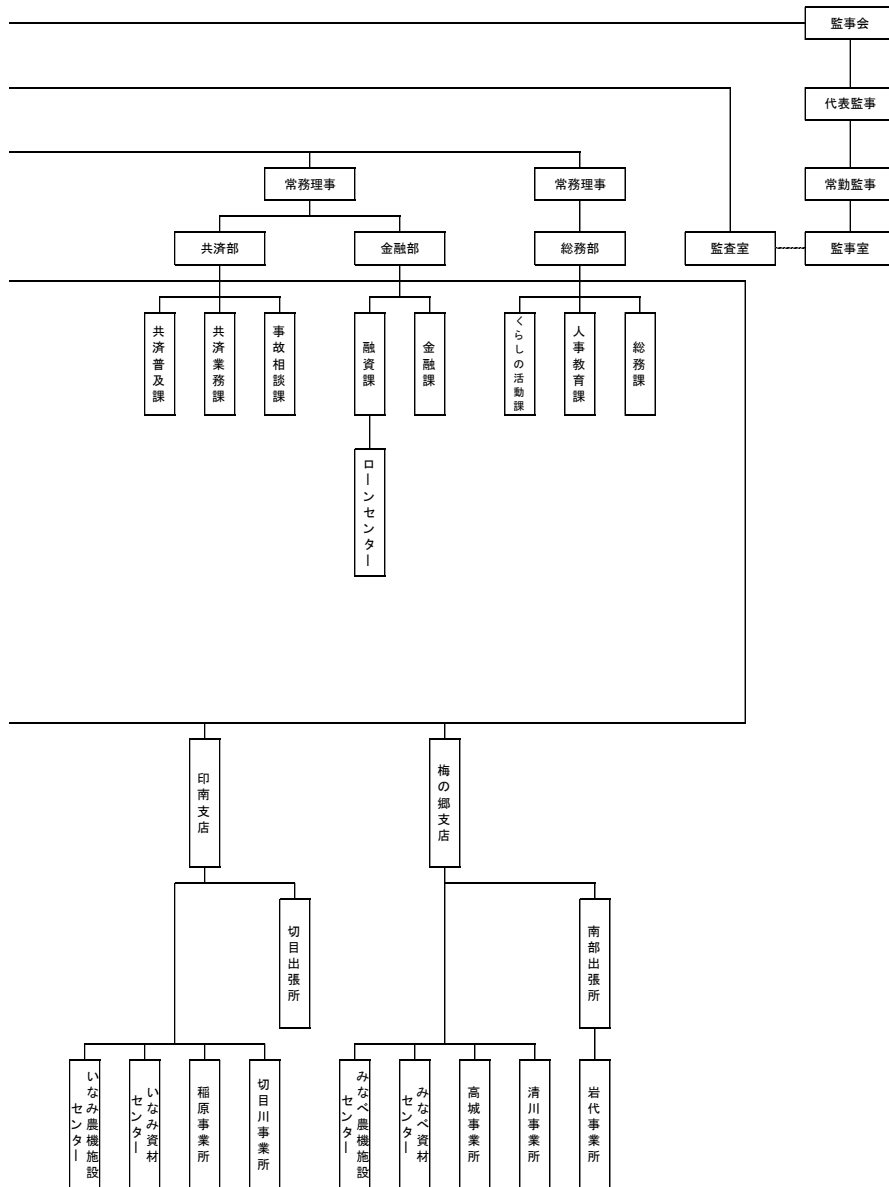
また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. JAの概要

(1) 機構図



(令和5年4月1日現在)



(2) 役員構成 (役員一覧)

(令和5年3月現在)

役員	氏名	摘要	役員	氏名	摘要
代表理事 組合長	芝 光洋	実践的能力者	理事	稲葉 真幸	
代表理事専務 理事	津村 耕平	実践的能力者	〃	五島 敦	
常務理事	東 忠	実践的能力者	〃	津村 和男	
常務理事	本谷 昌平	実践的能力者	〃	平井 正子	女性役員
常務理事	西山 崇	実践的能力者	〃	小林 孝子	女性役員
常務理事	中筋 康浩	実践的能力者	〃	坂井 栄仁	実践的能力者
理事	大田 裕英	実践的能力者	〃	山中 孝次	
〃	若野 博一	認定農業者	〃	古田 泰博	実践的能力者
〃	吉田 博	実践的能力者	〃	久保 直子	女性役員
〃	入場 敏和	認定農業者	〃	久堀 達也	実践的能力者
〃	片山 忍	実践的能力者	〃	平野 博文	認定農業者
〃	小出 佐知子	女性役員	〃	中村 幸男	認定農業者
〃	井口 宗考		〃	山野 茂	認定農業者
〃	安達 克典		〃	龍田 雅人	認定農業者
〃	小森 要		〃	裕 崇	
〃	稲見 好明	認定農業者	代表監事	石井 孝治	
〃	木村 文俊	認定農業者	常勤監事	弓倉 崇	
〃	池下 仁美	女性役員	監事	伏村 久	
〃	林 茂樹	実践的能力者	〃	橋本 祥良	
〃	野田 秀樹	認定農業者	員外監事	片山 孝之	

(3) 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和5年6月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

(4) 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
正組合員	10,364	10,628	△264
個人	10,331	10,595	△264
法人	33	33	—
准組合員	14,392	14,409	△17
個人	14,316	14,333	△17
法人	76	76	—
合 計	24,756	25,037	△281

(5) 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
青年部	46	中央 花き花木部会	354
女性会	1,009	中央 柑橘部会	351
年金友の会	12,449	中央 梅部会	222
プレミアム倶楽部	1,386	中央 木炭部会	21
豆部会	821	中央 椎茸部会	13
スイカ部会	160	みなべいなみ 梅部会	1,426
梅の郷部会	266	みなべいなみ 花き部会	79
日高北部 果樹部会	164	みなべいなみ ミニトマト部会	95
日高北部 キュウリ部会	22	みなべいなみ よう菜部会	70
日高北部 ネギ部会	7	みなべいなみ 柑橘部会	53
日高北部 ミニトマト部会	22	みなべいなみ メロン部会	2
日高北部 ニンニク部会	53	みなべいなみ イチゴ部会	2
日高北部 蔬菜部会	150	みなべいなみ 木炭部会	2
日高北部 花き部会	45	直売所利用会	394
日高北部 米穀部会	209	Aコープかわべ産直部会	89
中央 野菜部会	418	さわやか日高利用会他Aコープ直売所含	366

当JAの組合員組織を記載しています。

(6) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

(7) 地区一覧

御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、田辺市龍神村

(8) 沿革・あゆみ

年 月	項	目
平成 26 年 4 月	紀州農業協同組合 発足	紀州中央、グリーン日高、 みなべいなみ農協合併
4 月	貯金残高 2,200 億円達成	
4 月	青年部設立総会	
5 月	女性会設立総会	
9 月	きいぽんお披露目式・KKG3 結成	
10 月	年金友の会発足	
11 月	プレミアム倶楽部発足	共済契約者組織
平成 27 年 1 月	稲原梅集出荷場竣工	
2 月	女性大学『Venus』開校	
8 月	地域見守り協定締結	御坊市、美浜町、日高町、由良町、日高川町
9 月	移動店舗事業開始	
12 月	世界農業遺産認定	みなべ・田辺の梅システム
平成 28 年 5 月	地域見守り協定締結	みなべ町、印南町
6 月	J A 紀州コンビニ株式会社設立	
7 月	さわやか日高リニューアルオープン	
	紀州 花野果市出店	
8 月	セブン-イレブン出店	日高町荊木店
12 月	セブン-イレブン出店	御坊名田店
平成 29 年 4 月	知財功労賞 特許庁長官表彰 受賞	紀州みなべの南高梅
平成 29 年 10 月	A コープゆらリニューアルオープン	
11 月	A コープひだかりニューアルオープン	
	A コープかわベリニューアルオープン	
平成 30 年 11 月	清川集出荷場竣工	
平成 31 年 3 月	有線放送事業廃止	
令和 元年 11 月	A コープみなベリニューアルオープン	
令和 2 年 8 月	新ライスセンター改修	
令和 3 年 11 月	梅加工施設増改築工事竣工	
令和 4 年 10 月	支店統廃合	8 支店 4 出張所体制

(9) 店舗等のご案内

(令和5年3月現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM 設置台数
本店	〒644-0011 御坊市湯川町財部 668-1	0738-22-2480	1台
アグリセンターひだか	〒649-1213 日高郡日高町高家 420-1	0738-63-2009	台
アグリセンターみなべ	〒645-0011 日高郡みなべ町気佐藤 321-6	0739-72-3664(直売課) 0739-72-4387(加工課)	台
湯川支店	〒644-0012 御坊市湯川町小松原 266-2	0738-22-3378	1台
湯川支店経済	〒644-0012 御坊市湯川町小松原 267	0738-22-3791	台
野口事業所	〒644-0031 御坊市野口 458-1	0738-22-1078	台
名田支店	〒644-0022 御坊市名田町上野 345-1	0738-29-2201	台
名田購買店舗	〒644-0022 御坊市名田町上野 1077-8	0738-29-2525	台
塩屋経済取次所	〒644-0025 御坊市塩屋町北塩屋 1438-6	0738-24-0437	台
日高川支店	〒649-1324 日高郡日高川町土生 15-1	0738-22-3561	1台
グリーンセンター	〒649-1324 日高郡日高川町土生 106-3	0738-23-0600	台
入野倉庫	〒649-1321 日高郡日高川町入野 752-11	0738-36-2039	台
中津出張所	〒644-1122 日高郡日高川町高津尾 146	0738-54-0331	1台
新田倉庫	〒644-1122 日高郡日高川町高津尾 1092	0738-54-0175	台
美山事業所	〒644-1201 日高郡日高川町川原河 150	0738-56-0336	1台
龍神出張所	〒645-0415 田辺市龍神村西 360-3	0739-78-0226	1台
下山路事業所	〒645-0301 田辺市龍神村福井 1176	0739-77-0246	台
美浜支店	〒644-0044 日高郡美浜町和田 1138-96	0738-22-2794	1台
美浜支店経済	〒644-0044 日高郡美浜町和田 1138-96	0738-22-2759	台
日高支店	〒649-1211 日高郡日高町荊木 9-1	0738-63-2017	台
日高支店経済店舗	〒649-1213 日高郡日高町高家 420-1	0738-63-2289	台
志賀事業所	〒649-1221 日高郡日高町志賀 1346-2	0738-64-2250	台
由良支店	〒649-1103 日高郡由良町門前 520-1	0738-65-1131	台
由良支店経済	〒649-1103 日高郡由良町門前 524-1	0738-65-1598	台
衣奈事業所	〒649-1132 日高郡由良町衣奈 829-1	0738-66-0019	台
三尾川事業所	〒649-1133 日高郡由良町三尾川 720	0738-66-0655	台
印南支店	〒649-1534 日高郡印南町印南 2003	0738-42-0034	台
いなみ資材センター	〒649-1528 日高郡印南町西ノ地 1163-2	0738-43-1871	台
稲原事業所	〒649-1532 日高郡印南町印南原 4836-1	0738-44-0002	台
切目出張所	〒649-1527 日高郡印南町島田 960-1	0738-43-0300	台
切目川事業所	〒649-1524 日高郡印南町羽六 791	0738-45-0020	台
梅の郷支店	〒645-0026 日高郡みなべ町谷口 188-1	0739-74-2415	1台
みなべ資材センター	〒645-0001 日高郡みなべ町東吉田 602-1	0739-72-1344	台

店舗名	住所	電話番号	ATM 設置台数
岩代事業所	〒645-0014 日高郡みなべ町西岩代 1648	0739-72-2310	1台
南部出張所	〒645-0011 日高郡みなべ町気佐藤 321-6	0739-72-2011	1台
高城事業所	〒645-0205 日高郡みなべ町滝 1727	0739-75-2201	1台
清川事業所	〒645-0201 日高郡みなべ町清川 2223-1	0739-76-2004	台
がいなポート	〒644-0022 御坊市名田町上野 1077-8	0738-29-2244	台
川辺果樹選果場	〒649-1321 日高郡日高川町入野 79	0738-52-0221	台
みはま胡瓜撰果場	〒644-0044 日高郡美浜町和田 734	0738-32-7110	台
ゆら柑橘撰果場	〒649-1111 日高郡由良町里 368	0738-35-2035	台
みなべ統合選果場	〒645-0011 日高郡みなべ町気佐藤 321-5	0739-72-3688	台
切目野菜集出荷場	〒649-1527 日高郡印南町島田 1118-1	0738-43-1211	台
畑野集荷場	〒649-1534 日高郡印南町印南 261-1	0738-42-0670	台
稲原駅前集荷場	〒649-1532 日高郡印南町印南原 844-1	0738-44-0027	台
熊瀬川集荷場	〒645-0028 日高郡みなべ町熊瀬川 183	—	台
浜の岡集荷場	〒645-0012 日高郡みなべ町山内 129	0739-72-5645	台
日高川農機施設センター	〒649-1324 日高郡日高川町土生 106-3	0738-22-0700	台
湯川農機施設センター	〒644-0012 御坊市湯川町小松原 267	0738-22-1509	台
日高農機施設センター	〒649-1213 日高郡日高町高家 420-1	0738-63-1176	台
いなみ農機施設センター	〒649-1534 日高郡印南町印南 2004	0738-42-1067	台
みなべ農機施設センター	〒645-0011 日高郡みなべ町気佐藤 321-20	0739-72-2960	台
葬祭センターやすらぎ	〒649-1311 日高郡日高川町平川 253-1	0738-52-0020	台
J A ホール 龍神	〒645-0415 田辺市龍神村西 360-3	0739-78-0214	台
J A ホール いなみ	〒649-1534 日高郡印南町印南 2003	0738-42-1194	台
A コープ かわべ	〒649-1324 日高郡日高川町土生 102-1	0738-23-5538	台
A コープ ひだか	〒649-1211 日高郡日高町荊木 5	0738-63-2111	1台
A コープ ゆら	〒649-1111 日高郡由良町里 279-1	0738-65-3121	1台
A コープ いなみ	〒649-1534 日高郡印南町印南 2091-1	0738-42-1277	1台
A コープ みなべ	〒645-0001 日高郡みなべ町東吉田 601	0739-72-1919	1台
さわやか日高	〒649-1211 日高郡日高町荊木 5	0738-63-1333	台
ほんまもんふるさと産地直売所	〒645-0001 日高郡みなべ町東吉田 274-1	0739-72-1191	台
フレッシュマート特産品直売所	〒649-1534 日高郡印南町印南 261-1	0738-42-1356	台
紀州花野果市	〒644-0011 御坊市湯川町財部 50-1	0738-24-4000	台
ミニライスセンター	〒649-1221 日高郡日高町志賀 126	0738-63-3540	台
新ライスセンター	〒649-1213 日高郡日高町高家 905-1	0738-35-4004	台
名田育苗所	〒644-0021 御坊市名田町楠井 379	0738-29-3056	台
野菜育苗施設	〒649-1213 日高郡日高町高家 420-1	0738-63-2029	台
水稻育苗施設	〒649-1213 日高郡日高町高家 420-1	0738-63-2029	台
農産物加工施設	〒649-1443 日高郡日高川町和佐 1434	—	1台

* 店舗外ATM設置台数 3台 (オークワ ロマンシティ御坊店、元共栄集荷場、西倉庫)

5. 事業の概況（令和4年度）

全般的概況

国内経済は、各種政策の効果もあって、景気が持ち直して行くことが期待されますが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

農業面においては、農業生産基盤の脆弱化に歯止めがかからないほか、肥料を中心に農業資材価格の高騰が農家経済を圧迫するなど厳しい状況が続いています。JA自己改革については、令和4年度からは「農業所得の向上」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革の実践を進め、組合員の皆様との対話に基づく自己改革実践サイクルの取組みを開始しました。

こうした中、営農・生産事業においては、新規就農者の支援や、豆部会・柑橘部会の協力により無料職業紹介事業の試験導入に取り組みました。また、農地中間管理事業を積極的に活用し、農地の流動化を図りました。生産事業においては、環境に配慮した育苗を実施するため、水稻育苗の温湯消毒機械を導入しました。

販売・加工事業においては、生産者組織との連携による一元出荷態勢の構築と確立に取り組み、小玉スイカやブロッコリーの販売においてブランド力とスケールメリットにより市場競争での優位性を発揮しました。また、柑橘選果場の統合に向け協議を進めました。加工事業では、HACCPに準拠した梅加工施設の稼働によりSQF認証を取得し、新たな納品先に向け販路拡大に努めました。

購買・店舗事業においては、農家所得の向上に向けて予約推進の徹底や低コスト資材・労力軽減資材の普及に取り組み、利用拡大による農家生産コストの低減を図りました。また、Aコープ事業においては、「JAらしい店舗運営」を心掛け、組合員・地域住民の「新しい生活様式」の下での健康で豊かな暮らしの支援に取り組みました。

金融・共済事業においては、組合員・利用者の満足度を高めるため、出向く体制、出迎える体制の強化を図りました。なかでも、年金友の会においては、3年ぶりにグラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、日帰り旅行を実施し、会員相互の親睦を深めました。また、LA(ライフアドバイザー)による3Q訪問活動を通じ、契約者ニーズに沿った総合保障の提案に努めるとともに、プレミアム倶楽部感謝祭を開催し、クアハウス白浜の昼食交流会を通じて会員相互の親睦を深めました。

さらには、令和4年10月24日の組織再編の実施により、経営基盤強化に向けた事業実施体制の合理化・効率化を図りました。

以上、経済・農業環境が依然として厳しい状況が続く中、組合員皆様の各事業に対する深いご理解・ご協力により、以下の通りの成果を収めることができました。

事業活動の内容と成果

【営農対策部】

生産者・生産者組織への営農指導により農業所得の向上に取り組みました。

主な取組事項

<営農指導事業>

1. 作物部会組織の活性化と統一部会組織設立に向けた協議を更に進めました。
2. 農業経営の相談機能を強化し、各種補助事業の採択を受け、農業振興及び農家の経営改善を行いました。

燃料(油)価格高騰緊急対策事業の導入、果樹経営支援対策事業による改植・新植、果樹先導的取組支援事業による園地整備・単軌道等の導入、県次世代野菜花き産地パワーアップ事業による施設ハウスの高度化(耐風・耐暑)・高品質・省エネ・省力化設備等の導入、肥料価格高騰対策事業、その他県市町関連事業・JA独自事業等の活用支援

3. 持続可能な農業の実現に向けた研究等に取り組みました。
4. 遊休農地にサカキと榊の混植モデル園地を設置しました。
5. 日高地域新規就農者育成協議会活動を通じ、新規就農者を支援しました。
6. 農地相談員の増員により、規模拡大希望農家へ農地中間管理事業を積極的に活用し、農地の流動化を推進しました。
7. JA単独事業を継続し、地域や行政との連携により、鳥獣被害防止対策に取り組みました。
8. 豆部会や柑橘部会の協力により、無料職業紹介事業の試験導入に取り組みました。
9. 購買部と連携し、ゆら早生や南高梅の苗木確保対策の強化に取り組みました。
10. インボイス制度導入に伴う勉強会の開催など、農業経営相談体制の強化に取り組みました。
11. ポリシーブック(JA青年部がどう取り組んでいくかを示した活動方針集・政策提言集)作成に向け、各種研修会に参加しました。

<生産事業>

1. 購買部と連携し、ドローンによる水稲防除作業の拡大に取り組みました。
2. 新ライスセンターの利用率の向上に取り組みました。
3. 環境に配慮した育苗を実施するため、水稲育苗の温湯消毒機械を導入しました。

【販売部】

地域特性を活かしたオールJA紀州としての企画力、提案力を充実させた販売戦略の下、生産者組織を含めたJA内外の組織との連携を強化し、農作物・加工品のブランド化・高付加価値化を推し進め、農業所得の維持・向上に取り組みました。

主な取組事項

<販売事業>

1. 生産者組織との連携強化による一元出荷態勢の構築と確立に取り組み、小玉スイカやブロッコリーの販売においてブランド力とスケールメリットの相乗効果により、市場競争での優位性を発揮しました。また、柑橘選果場の統合に向け協議を進めました。
2. 重点特約店を定め、共に企画立案することで、年間を通じた売り場の確保と販売力強化に努めました。
3. 合理的な販売事業運営に向け施設を集約し、販売手数料率を2.5%から4%に改定させていただきました。
また、販売コストの低減についても研究を進めました。
4. 安全・安心な農作物の安定供給を基本に、多様なマーケットに対応した企画力・提案力で「JA紀州」ブランドの定着化と売場の確保に努めました。
5. JA紀州農産品の魅力を伝えるため、消費宣伝活動や食育・花育活動に加え、現在の社会情勢に対応した媒体活用による広報活動や、商品サンプルの配布、ポイント還元連動などの新たな消費宣伝方法にも取り組みました。
6. 各営農販売センターとの連携強化による販売力の強化並びに部門内機能態勢の整備と人材育成に努めました。

<農産物検査事業>

1. 農産物検査法に基づく農産物検査の実施機関として、公正かつ円滑な農産物検査を実施しました。

<直売事業>

1. JA紀州ブランド品及び地場産農産物の販路拡大に向け、新たな販売チャネルの導入に取り組みました。
2. 直売所利用会と連携した魅力あるイベントの実施とSNSでの情報発信により、「地産地消」を促進しました。
3. 消費者ニーズに対応するため、商品提供に向けた勉強会の開催と直売所利用会員の拡大に努めました。【直売所会員新規入会 : 51名】

<加工事業>

1. HACCP(※1)に準拠した加工施設の稼働により、SQF認証(※2)を令和4年11月に取得しました。(証明書番号:79103)
また、品質・衛生管理意識の徹底と教育によりリスクマネジメントの確立に努め、新たな納品先に向け販路拡大に努めました。
2. 新たな加工品開発により、別カテゴリ販売先への販路拡大を図り、「紀州みなべの南高梅」の付加価値を高めました。

3. 梅販売管理システムにより製造工程の確実性と効率性を追求するとともに、幅広い顧客層を獲得するため、通販サイトとの連携構築に取り組みました。

※1 HACCP・・・Hazard Analysis and Critical Control Point

製造工程上の危害（生物的・科学的・物理的）を起こす要因を科学的に分析し、それを最も効率よく管理できる部分（CCP：重要管理点）を連続的に管理して安全を確保する管理手法。

※2 SQF認証・・・Safe Quality Food

世界的企業からなるGFSSIが認証する国際認証の1つ。最高レベルの食品安全を実現するHACCPシステムと高度な統計的品質管理システムを両立したレベル3（最高レベル）を取得しました。

【購買部】

農家の所得向上に向けて予約推進の徹底や低コスト資材・労力軽減資材の普及に取り組み、利用拡大による農家生産コストの低減を図りました。また、組合員・地域住民の生活の多様化に即した暮らしに役立つ安全・安心で環境に配慮した生活資材の提案、サービス向上に努めました。

主な取組事項

<農業生産購買事業>

1. 低コスト、省力化資材の取扱拡大を進めるとともに、予約推進の徹底により仕入れコストの低減に取り組み、農家の生産コストの抑制・労働力軽減を図りました。
2. 農業機械の普及拡大と技術研修会への積極的な参加により整備技術の向上に努め、事前点検を通じ安全使用啓発に取り組みました。
3. 補助事業を活用し、鳥獣害対策資材の取扱拡大による生産コスト低減に取り組みました。
4. 経済渉外体制の再構築と人材育成強化を図り、出向く体制の充実と地域組合員との結びつき強化に取り組みました。

<生活購買事業>

1. 生活購買事業
 - ① 地場産米を中心とした精米（玄米）の安定供給及び県内産果汁の取扱拡大に取り組みました。
 - ② 組合員や高齢者世代の暮らしに合った健康をサポートする環境に配慮した商品の提案に取り組みました。
2. 葬祭事業、旅行事業
 - ① 多様化する葬儀ニーズに柔軟に対応し、心のこもった葬儀に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染防止対策に努めました。
 - ② お客様に満足していただける旅行プランの提案、サービス向上に努めました。

【店舗部】

<A コープ事業>

組合員・地域住民のニーズが多様化する中、「JAらしい店舗運営」を心掛け、組合員・地域住民の「新しい生活様式」の下での健康で豊かな暮らしの支援に取り組みました。

主な取組事項

1. 地元産・県内産・国内産農畜産物を優先的に取り扱い、「地産地消・国内産農畜産物」の販売拠点としての機能強化に取り組みました。
2. 組合員・地域住民の多様化するニーズに対応するため、「こだわり・お取り寄せ商品」や「オリジナル惣菜商品」の販売・商品開発に取り組みました。また、共同仕入れによるスケールメリットを強化し、仕入れ価格の圧縮に努めました。
3. 持続可能な開発目標「SDGs」に取り組み、環境保全への対応として、ペットボトル・リサイクル食品トレーの回収に取り組みました。また、自然災害に備え、2店舗に自家発電機を設置しました。
4. 法令に基づき、食品表示の徹底と衛生管理の強化に取り組みました。
5. 接客・店舗専門研修による人材の育成と資質の向上に取り組みました。

【金融部】

<信用事業>

組合員・利用者の満足度を高めるため、出向く体制、出迎える体制の強化を図りました。また、健全性・信頼性向上を目指し、不祥事未然防止の実践に取り組みました。

主な取組事項

1. 年金友の会会員の拡充と情報発信のため、会報誌（名称：ひだまり）を年間2回発行しました。また、3年ぶりにグラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、日帰り旅行（3行程）を実施し、親睦を深めました。
2. 組合員・利用者のニーズに対応するため、日曜ローン相談会を本店ローンセンターにて開催し、地域金融機関としての利用者満足度向上に努めました。
3. 相談機能の充実のため、組合員・利用者を対象に「総合相談会（法務・税務）」、「相続・遺言セミナー」を開催しました。
4. 農業近代化資金および農業振興資金に対して利子補給を行い、地域農業の活性化を図りました。また、新型コロナウイルス感染症対策資金を活用し、農業者を支援しました。
5. 利用者満足度向上・地域貢献活動を目的として、18歳から40歳までの女性を対象にピンクリボン運動（無料乳がん検診）を実施しました。
6. 提案型推進に取り組むため、外部講師による現場での実践研修や知識向上のための内部研修を実施しました。また、不祥事未然防止、事務処理水準の向上・維持を目的とした研修を、支店管理職・担当者を対象に実施しました。

【共済部】

<共済事業>

J A共済の「人と人とのつながり」を基本とした3 Q訪問活動を通じ、契約者ニーズに沿った総合保障を提供いたしました。また、組合員・利用者の皆様に信頼され続けるJ Aを目指し、コンプライアンス態勢の強化に取り組みました。

主な取組事項

1. LA（ライフアドバイザー）による3 Q訪問活動（近況確認と保障点検活動）を通じて、組合員・利用者の皆様への「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案に取り組みました。
2. タブレット端末機を活用した3 Q訪問活動、ペーパーレスによる申込手続きの簡素化と迅速化、コンプライアンス遵守の徹底により、利用者満足度向上に努めました。
3. 迅速かつ丁寧な損害調査業務を行い、利用者満足度向上に努めました。また、大規模自然災害に備え、万全な調査・査定体制を構築しました。
4. 第18回J A共済旗学童軟式野球大会を開催し、管内15チームにご参加いただきました。また、中学生を対象としたスタントマンによる交通安全教室を開催し、交通事故の危険性を伝えました。
5. プレミアム倶楽部感謝祭を開催し、クアハウス白浜の昼食交流会を通じて会員相互の交流を深めました。

【総務部】

コンプライアンス意識の向上と経営基盤強化により、健全性・信頼性の高いJ A経営に努めました。また、組合員・地域住民の皆様とのつながり強化のため、ふれあい活動や地域貢献活動等を積極的に展開しました。

主な取組事項

1. コンプライアンス研修会を開催し、全職員の法令遵守への意識を高めました。
2. 組合員の加入促進に取り組み、組織基盤の拡充を図りました。
3. 組合員・利用者の皆様に信頼され期待される人材育成を図るため、積極的な研修の受講や資格の取得に努めました。
(令和4年度資格認証者 上級2名、1級10名、2級5名、3級17名、内部監査士3名)
4. 女性会組織の拡充に努め、本部・ブロック・支部・サークル等で様々な活動に取り組みました。また、食農・花教育の一環として、子供たちの農業体験学習や出前授業などを開催しました。
5. 地域に密着した広報活動を展開し、地方紙や各メディア、SNS等を通じた積極的な情報発信により、J A紀州のイメージ向上を図るとともに、地域のPRに取り組みました。

6. 地域住民とのふれあい活動の一環として、健康診断への助成や女性大学・女性倶楽部・男性講座を開催し、地域住民とのつながり強化に努めました。

地域貢献活動では、エコキャップ運動、フードドライブ活動、移動スーパー「とくし丸」の販売スタッフによる高齢者の見守り活動に加え、年金友の会の会員対象に「JA紀州健康クラブ」を新設し、健康維持をサポートするなど高齢者活動に取り組みました。

7. 内部統制システム基本方針に基づき、経営の有効性・効率性の確保に取り組みました。
8. 自己改革工程表を策定し、不断の自己改革に取り組みました。
9. 令和4年10月24日の組織再編により、経営基盤強化に向けた事業実施体制の合理化・効率化を図りました。

【監査室】

不祥事未然防止と内部統制機能の適切性・有効性の検証に取り組みました。

主な取組事項

1. 無通告監査において、現金取扱店舗・事業所47か所で現金実査を行い、不祥事未然防止の強化に取り組みました。
2. 内部統制機能を高めるため、各部・支店・出張所等42か所で業務内容整理表による運用の検証を行いました。
3. 支店監査において、ヒアリングによる認識度の検証を行い、事務管理態勢の維持・向上に取り組みました。
4. 本・支店監査において、重複指摘事項解消に向けた内部管理態勢の強化に取り組みました。
5. フォローアップ監査（事後確認検証）を実施し、監査指摘事項の改善及び再発防止の強化に取り組みました。（実施日数74日間）
6. 監事会、中央会及びみのり監査法人との連携により、内部監査機能の強化に取り組みました。

6. 事業活動のトピックス

年 月 日	処 理 事 項
令和4年 4月	1 日 令和3年度下半期末棚卸監事監査 6 日 フードドライブ活動 第7回寄付 7、8、11 日 令和3年度下半期決算監事監査（支店） 13 日 無料総合相談会 14 日 営農販売委員会 15 日 産直部会総会 18 日 後期デコポントップセールス 19～26 日 販売手数料改定地区説明会 21 日 災害時における施設利用に関する協定締結（印南町） みのり監査法人期末監査 土壌分析 22 日 女性会総会 26 日 金融共済委員会 購買店舗委員会 27 日 営農販売委員会 28 日 女性会 フラワーアート展示（JR御坊駅） 令和4年産青梅販売会議 インボイス制度説明会（アグリセンターみなべ）
5月	2 日 総務委員会 第1回理事会 第1回監事会 9 日 災害時における施設利用に関する協定締結（日高川町） 11 日 支店長会議 無料総合相談会 12～18 日 みのり監査法人期末監査 16 日 フードドライブ活動 第8回寄付 19、20、23 日 令和3年度下半期決算監事監査（本店） 25 日 総代連絡協議会 26 日 第2回理事会 第2回監事会 27 日 相続・遺言セミナー 30～31 日 地区総代説明会
6月	1～6 日 地区総代説明会 2～30 日 梅愛隊 漬け梅講習会 6 日 梅の日記念式典（須賀神社） 6～7 日 和歌山県常例検査 7～10 日 田植え体験（野口小学校、稲原中学校、藤田小学校） 7～19 日 梅もぎ体験ツアー 8 日 無料総合相談会 20 日 フードドライブ活動 第9回寄付 落ち梅拾い、塩漬体験（岩代小学校） 25 日 第8回通常総代会 第3回理事会 第3回監事会

年 月 日	処 理 事 項
令和4年 7月 1～10日	梅愛隊 漬け梅講習会
2日	国際協同組合デー
4～15日	和歌山県常例検査
5～7日	土壌分析
6、8日	柑橘連絡協議会 組織統合説明会
13日	無料総合相談会
14日	日高北部果樹部会総会
21日	購買店舗委員会
22日	総合展示会（県農紀南農機資材事業所） 農地相談会
25日	金融共済委員会 営農販売委員会
27日	インボイス制度説明会（アグリセンターみなべ）
28日	総務委員会 第4回理事会 第4回監事会 第1回代表理事等との定期的会合
29日	豆部会総会
8月 2～5日	コンプライアンス・人権研修
2～10日	インボイス制度説明会
3日	夏休み特別企画「金銭教育セミナー」
8日	フードドライブ活動 第10回寄付
9日	第1回県1JA合併協議会
10日	支店長会議 無料総合相談会
25～26日	JA紀州健康クラブ新設 健康講座&InBody測定会
26日	第5回理事会
29日	交通安全街頭指導
30日	女性大学「ヴィーナス」第7期、女性倶楽部「パール」第5期、 男性講座「粋」くらし道場第5期 合同開講式・第1回講座
9月 5日	匠の技術伝承事業 ゆら早生栽培研修会
6日	梅天日干し体験（岩代小学校）
9日	女性大学「ヴィーナス」第2回講座
11、25日	軟式野球連盟学童部日高支部秋季大会兼 JA共済旗学童軟式野球大会
12～13日	土壌分析
12～16日	中央会業務監査
12～30日	稲刈り体験（藤田小学校、野口小学校、塩屋小学校）
14日	無料総合相談会
15日	女性倶楽部「パール」第2回講座
27日	営農販売委員会
28日	第6回理事会 第5回監事会

年 月 日	処 理 事 項
令和4年 10月 3日	令和4年度上半期末棚卸監事監査 販売委託手数料率改定 軟式野球連盟学童部日高支部秋季大会兼 J A 共済旗学童軟式野球大会
4日	フードドライブ活動 第11回寄付 愛をコメてプロジェクト（精米寄贈） 稲刈り体験（稲原中学校）
6日	女性倶楽部「パール」第3回講座
6～7日	令和4年度上半期決算監事監査（支店）
7日	ゆら早生トップセールス
11日	J A 紀州スイカ部会設立総会
12日	女性の集い 第2回ペタンク大会 日 支店長会議 日 無料総合相談会
13～19日	みのり監査法人期中監査
19日	女性大学「ヴィーナス」第3回講座 第2回県1 J A 合併協議会
24日	組織再編
25日	男性講座「粋」くらし道場第2回講座
26日	金融共済委員会 営農販売委員会
27日	購買店舗委員会 総務委員会
31日	第7回理事会 第6回監事会
11月 4日	男性講座「粋」くらし道場第3回講座 自転車交通安全教室（大成中学校）
7、8、9日	監事監査 本店監査
8日	年金友の会 日帰り旅行（串本）
9日	無料総合相談会
10日	女性倶楽部「パール」第4回講座
11日	キヌサヤ、ミニトマト、カスミソウの農業体験（切目中学校）
11、14、15日	共済プレミアム倶楽部 交流会
12日	加工事業 SQF 認証取得
15日	フードドライブ活動 第12回寄付
17日	年金友の会 グラウンドゴルフ大会
18日	総合展示会（県農紀南農機資材事業所） 農地相談会
22日	梅のしそ漬け体験（岩代小学校）
22～30日	災害備蓄用梅干し寄贈（管内市町）
25日	女性大学「ヴィーナス」第4回講座
29日	第8回理事会
日	第7回監事会

年 月 日	処 理 事 項
令和4年 12月	<p>2 日 男性講座「粋」くらし道場第4回講座 年金友の会 日帰り旅行（紀三井寺）</p> <p>3 日 女性会 防災講習会（本店）</p> <p>6 日 第3回県1JA合併協議会</p> <p>9 日 女性倶楽部「パール」第5回講座</p> <p>11 日 ジュニアバレーボール大会</p> <p>13 日 女性大学「ヴィーナス」第5回講座</p> <p>14 日 年金友の会 ゲートボール大会 無料総合相談会</p> <p>15～16 日 農産物加工施設こんにゃく作り体験、 川辺果樹選果場見学（和佐小学校）</p> <p>16 日 フードドライブ活動 第13回寄付</p> <p>20 日 インボイス制度申請受付（みなべ営農販売センター）</p> <p>21 日 災害備蓄用梅干し寄贈（田辺市龍神村） 支店長会議</p> <p>30 日 仕事納め式</p>
令和5年 1月	<p>4 日 年賀式</p> <p>11 日 無料総合相談会</p> <p>12 日 農機初荷出発式 男性講座「粋」くらし道場第5回講座</p> <p>12～19 日 県1JA合併地区説明会（状況報告）</p> <p>13～22 日 ふるさと祭り東京2023 特産品PR活動</p> <p>15、21 日 ピンクリボン運動（無料乳がん検診）</p> <p>17 日 フードドライブ活動 第14回寄付</p> <p>20 日 年金友の会 日帰り旅行（白浜）</p> <p>23～26 日 みのり監査法人期中監査</p> <p>24 日 土壌分析</p> <p>25 日 営農販売委員会</p> <p>26 日 購買店舗委員会</p> <p>27 日 金融共済委員会 総務委員会</p> <p>30 日 土壌分析 第2回代表理事等との定期的会合 第9回理事会 第8回監事会</p>
2月	<p>1 日 第4回県1JA合併協議会</p> <p>1～2 日 土壌分析</p> <p>4 日 第6回くのいちフェスティバル 女性大学「ヴィーナス」第6回講座</p> <p>8 日 無料総合相談会</p> <p>12 日 UME-1フェスタ in梅の里みなべ</p> <p>15 日 女性倶楽部「パール」第6回講座 購買店舗委員会</p>

年	月	日	処 理 事 項
令和5年	2月	16日	男性講座「粋」くらし道場第6回講座 J A 営農指導実践全国大会 フードドライブ活動 第15回寄付
		18日	女性会 防災講習会（アグリセンターみなべ、みなべ統合選果場）
		20日	第5回県1 J A 合併協議会
		24日	営農販売委員会
		28日	第10回理事会
3月		3日	営農指導員研究活動成果発表大会
		4日	クリーンウォーク
		3～22日	フラワーアレンジメント教室（管内小・中学校）
		7～10日	エコキャップ運動
		8日	無料総合相談会
		9～13日	みのり監査法人期中監査
		14日	反射材つきレッスンバック 寄贈（各小学校）
		17日	防災訓練
		22日	購買店舗委員会 支店長会議
		23日	営農販売委員会 第6回県1 J A 合併協議会 女性大学「ヴィーナス」第7期、女性倶楽部「パール」第5期、 男性講座「粋」くらし道場第5期 合同閉講式
		24日	フードドライブ活動 第16回寄付
		27日	金融共済委員会
		29日	総務委員会
		30日	第11回理事会 第9回監事会
		31日	みのり監査法人期末監査

7. 農業振興活動

◇地域の農作物の様々な問題を解決する為、関係機関や生産者組織と協力し試験研究に取り組んでいます。

◇安全・安心な農産物づくりに取り組んでいます。

(生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応・GAPの実践)

◇優良農地を維持する為、農地中間管理事業を活用し農地の流動化対策に取り組んでいます。

◇「ほんまもんふるさと産地直売所」、「フレッシュマート特産品直売所」、「ファーマーズマーケットさわやか日高」、「紀州 花野果市」のファーマーズマーケットを運営し、Aコープ店舗内に農産物直売コーナーを開設しています。

◇農業災害に対して、低利な災害資金を制定しています。

◇JA単独事業を活用し鳥獣害対策に取り組んでいます。

◇日高町でドローンによる水稲防除作業の受委託事業に取り組んでいます。

◇農業体験学習、料理教室などを通じて食農教育に取り組んでいます。

◇地域密着型金融への取り組み

<金融円滑化にかかる基本方針>

当JA紀州（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み等について、関係

する他の金融機関等（政府系金融機関等、農業信用基金協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支店・出張所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店・出張所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

8. 地域貢献情報

○全般に関する事項

当JAは、御坊市、田辺市龍神村、日高郡（美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

(1) 組合員数

24,756人（正組合員10,364人 准組合員14,392人）

(2) 出資金

3,846,644千円

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金積金残高・・・261,769,815千円

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高・・・35,474,584千円

(単位：千円)

組合員等	32,413,821
地方公共団体	2,965,832
その他	94,930
(内設備資金)	32,233,874
(内運転資金)	3,240,710

(2) 制度融資取扱い状況

○ 農業近代化資金・・・241,500千円

農業者の農業施設の高度化と経営の近代化を図ることを目的とし、利子補給により低利の資金として、近代的な農業施設に対する投資を活発に行うものです。

○ 日本政策金融公庫資金

農林漁業の生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金を融資するものです。

- ・農業基盤整備資金・・・721 千円

○ 県単独融資

農業近代化資金制度を補完する制度で、家畜の購入・育成、園芸用種苗の購入・育成等の運転資金、生活環境を整備する住居の新增改築資金、後継者育成を目的とした結婚資金に融資するものです。又、コロナウイルス感染症・台風等により大きく被害を受けた農家の方に低利な融資を行なっています。

- ・生活営農資金・・・・・・ 31,264 千円

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

<食農教育>

- ・子どもたちに、野菜や米づくりの体験を通じて、食と農の大切さを伝えています。
- ・梅の農作業体験や梅漬け学習を通じて、地域産業である梅の重要性を伝えています。
- ・地域の農業高校(南部高校)へ作物部会活動として食材提供を実施しています。

<花育活動>

- ・管内小・中学校の卒業シーズンに合わせて、フラワーアレンジメント教室を開催しています。

<職場体験受入>

- ・管内の小学校の児童に、JA施設での職場体験を通じて、JA事業を学んでいただいています。

<金銭教育>

- ・小学生の夏休み体験学習として、金銭教育セミナーを開催しています。

<スポーツ支援活動>

- ・子どもたちの健全育成を目的に、地域の学童野球大会への協賛や、「ジュニアバレーボール大会」を開催しています。

<ボランティア活動への参加>

- ・地域の美化運動として、駅構内や海浜・河川の清掃を行っています。また、支店・事業所周辺の清掃活動に取り組んでいます。
- ・日本赤十字社の献血運動に積極的に協力しています。
- ・避難を余儀なくされているウクライナ難民の人的支援を目的に、「令和4年度ウクライナ難民JAグループ支援募金活動」に参加しています。
- ・令和4年10月以降、全国的に発生している高病原性鳥インフルエンザと平成30年9月から発生が続いている豚熱の被害・影響を受けた生産者等を支援するため、「令和4年度鳥インフルエンザ等JAグループ支援募金活動」に参加しています。

<社会福祉支援活動>

- ・印南町社会福祉協議会に、社会福祉支援活動の一環として寄付しています。
- ・NPO法人フードバンク和歌山を通じて、食料品を地域の福祉団体や食糧を必要としている人に寄付するフードドライブ活動に取り組んでいます。

<環境保全活動>

- ・ Aコープ店舗で、牛乳パックや食品トレーのリサイクル運動に取り組んでいます。
- ・ エコキャップ運動に取り組んでいます。

<健康増進活動>

- ・ 年金友の会主催により、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会を開催しています。また、会員を対象とした「JA 健康クラブ」を設立し、健康維持・向上に向け定期的に講習会を開催しています。
- ・ 健康診断の助成や、18 歳から 40 歳の女性を対象に無料乳がん検診（ピンクリボン運動）を実施しています。

<交通事故対策活動>

- ・ 管内の各小学校の新入学児童に、反射材つきレッスンバッグを寄贈しています。
- ・ みなべ町内の通学路で、小・中学生への交通安全街頭指導を行っています。
- ・ 管内の中学生を対象に、自転車交通安全教室を行っています。

<各種相談会の開催>

- ・ 弁護士による法律相談や相続セミナーを開催しています。

<高齢者見守り活動>

- ・ 行政と「地域見守り協定」を締結し、移動スーパー「とくし丸」の運行により、高齢者の安全な暮らしを見守っています。

<災害対策>

- ・ 管内の各市町村（自治体）に災害備蓄用梅干しを寄贈しています。
- ・ 印南町、日高川町と「災害時における施設利用に関する協定」を締結し、地震や台風で大規模自然災害が発生した際に、Aコープいなみ店、かわべ店を地域住民の避難場所として開設するよう取り決めていきます。
- ・ 防災知識を身に付ける為、自衛隊・地域住民と協力し防災講習会を実施しました。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

<女性会活動>

- ・ 女性会員は、本部・ブロック・支部・サークル活動の文化活動をはじめ、食農教育、環境保全活動、食品ロス削減など積極的に JA 運動に取り組んでいます。

<青年部活動>

- ・ 特産品の PR 活動、営農技術の勉強会など様々な活動を行っています。

<年金友の会>

- ・ 年金友の会会員の拡充と情報発信のため、会報誌（名称：ひだまり）を発行しています。

(3) 情報提供活動

<JA 情報誌「スマイルハート」の発行>

- ・ 組合員に役立つ営農生活情報の提供、地域住民も含めた JA に対する理解を促進するため、各組織活動、農作業ガイド、旬の農産物を使用したレシピ等を掲載した情報誌を月 1 回発行しています。

＜支店だよりの発行＞

- ・支店管内の情報や支店独自の取り組みを掲載し、JAの支店を身近に感じてもらうため定期的に発行しています。

＜営農情報システム＞

- ・農産物のトレーサビリティシステムを中心に、消費者等に安全・安心な農産物の提供による有利販売を図っています。

＜インターネットを通じた情報提供＞

- ・インターネットを利用しホームページや SNS（インスタグラム・フェイスブックなど）を通じて、営農、生活、各組織活動、ディスクロージャー等、当JAの多様な情報を組合員・地域住民、全国の消費者等に提供するとともに、JAのイメージアップと当地の農産物の紹介を行い、ネット販売の拡大を目指しています。

<http://ja-kisyuu.or.jp/>

9. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針等]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクと管理方針を以下のとおり整理するとともに、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当者を設置し、各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主点検を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働とシステムの万一の災害・障害等に備えるため、電算システム運営管理規程を定めるとともに、規程に基づき安全かつ円滑な運用とリスク管理に努めています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透

明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会等を通じ全役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス・プログラムの策定・実践等を通じ、コンプライアンス経営の徹底に努めています。

さらに、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえその内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0738-22-2480（月～金9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

和歌山弁護士会紛争解決センター（電話：073-422-4580）または
民間総合調停センター（大阪弁護士会内）（電話：06-6364-7644）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、和歌山弁護士会紛争解決センター及び民間総合調停センターについては、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、円滑かつ確実に利用手続を進めることができるよう、「JAバンク相談所」を経由した申立手続をお願いしております。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<https://www.icstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、内部監査計画に基づき、JAの本店・支店のすべてを対象として実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることとしています。

10. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、12.91%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	紀州農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,846百万円（前年度3,833百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

☆主な貯金商品一覧

種 類	特 徴	期 間	預 入 金 額
当 座 貯 金	商取引の小切手の支払いの為に開設いただく口座です。	定めなし	1円以上
普 通 貯 金	出し入れが自由で、クレジットカード等の支払いや、給与・年金の自動受け取りもできますので、お財布かわりに、家計簿かわりにお気軽にご利用ください。	定めなし	1円以上
総 合 口 座	一冊の通帳に「貯める、受け取る、支払う、借りる」の4つの機能をセットした便利な貯金です。便利な暮らしに役立つ口座です。給与・年金の自動受取り、公共料金・クレジット等の自動支払いのほか、キャッシュカードで簡単に現金の出し入れができます。総合口座にお預けの定期貯金90%、最高300万円までの自動融資がご利用いただけます。	定めなし	1円以上
貯 蓄 貯 金 (アプローチ)	基準残高(5段階に分かれる)によって金利の変わる有利な貯蓄性貯金です。	定めなし	1円以上
通 知 貯 金	短い期間のまとまったお金の運用に便利です。支払いの2日前に通知が必要です。	定めなし 但し7日間の据置 期間が必要	50,000円以上
普通貯金 無利息型 (決 済 用)	利息はつきませんが、いつでも出し入れができ、貯金保険制度において「全額保護の対象」となります。商品内容は普通貯金と同様です。	定めなし	1円以上
納 税 準 備 貯 金	税金を納める目的のための貯金です。そのため利息は非課税ですが、目的外の出金については課税されます。	定めなし	1円以上

種 類	特 徴	期 間	預 入 金 額
スーパー定期	市場金利の動向に応じて金利が決まります。期間は定型方式と満期日指定方式があります。 幅広く有利に運用でき単利型と複利型があります。 複利型は個人に限定されます。	定型方式 1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5・7・ 10年 満期日指定方式	1円以上
期日指定定期	1年を過ぎると、いつでも払戻しができます。 個人に限りませんが、1年複利でとても便利です。	1～3年	1円以上 300万円未満
変動金利定期	6ヶ月ごとに自動的に金利を見直します。複利型の期間は3年ものだけで、個人に限定されますが、半年複利でお預かりいたします。	1年 2年 3年	1円以上
譲渡性貯金	貯金者が必要に応じて第三者に譲り渡すことができます。大口資金の運用に適しています。中途解約はできません。	定型方式 2年 期日指定方式 14日以上5年未満	1,000万円以上
定期積金	毎月の訪問や、自動振替による貯蓄で計画が実現できる貯金です。無理なくお気軽にはじめられます。	1年以上 7年以下	1,000円以上
一般財形貯金	働く方々の貯蓄奨励を目的に給与から天引きで積み立てます。	積立期間 3年以上	1円以上
財形年金貯金	働く方々の老後に備えて生活安定を目的に給与から天引きで積み立てます。財形住宅と合わせて550万円まで非課税です。	積立期間 5年以上	1円以上
財形住宅貯金	働く方々の住宅促進を目的に給与から天引きで積み立てます。財形年金と合わせて550万円まで非課税です。	積立期間 5年以上	1円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

☆主な融資商品一覧

ローンの種類	ご融資金額	貸出期間	資金使途
住宅ローン	10,000万円以内	40年以内	住宅の新築、増改築、住宅の購入、新築住宅、中古住宅の購入にお役に立ちます。
リフォームローン	1,000万円以内	15年以内	住宅の増改築・補修、住宅に付帯する施設等の住宅関連施設等の資金に最適です。

ローンの種類	ご融資金額	貸出期間	資金使途
教育ローン	1,000万円以内	15年以内 (据置期間含む)	入学金、授業料、下宿代等の就学に必要な資金に、お子様の進学を応援します。
マイカーローン	1,000万円以内	10年以内	自動車購入(中古車含む)、免許取得費用、車検費用にカーライフをバックアップします。
カードローン II型 ワイドカードローン	50万円以内 又は 100万円以内	1年間(1年毎に自動更新)	様々な用途にご利用頂けるJAカードローン。カード1枚でお客様のニーズに即座に対応します。
フリーローン	300万円以内	5年以内	お買い物、レジャー等、自由にお使いいただけます。
営農ローン	10万円以上 300万円以下 (刻み幅10万円)	1年間(1年毎に自動更新)	営農に必要な一切の資金をバックアップします。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、インターネットにアクセスするだけで振込や税金・公共料金支払い等のさまざまな取引ができるJAネットバンク、すばやく口座残高の確認や明細の照会ができるJAバンクアプリ等のサービスが利用できます。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)や投資信託の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

種 類	手 数 料	備 考
貯金残高証明書の発行	1通につき 440円	定例発行(センター作成) 都度発行(端末機作成)
貯金残高証明書の発行	1通につき 2,200円	窓口作成(手書き・英字作成) 相続貯金等残高証明書(兼相続貯金等 評価額証明書)を含みます。
貯金残高証明書の発行	1通につき 3,300円	会計監査法人等用
貯金利息証明書の発行	1通につき 2,200円	窓口作成(手書き作成)
通帳・証書の再発行	1冊につき 1,100円	現物がある場合は徴収しない。組合都合により再発行する場合は徴収いたしません。
ICキャッシュカードの再発行(JAカード一体型を含む)	1枚につき 1,100円	現物がある場合は徴収しない。組合都合により再発行する場合は徴収いたしません。
手形帳の交付	1冊につき 2,200円	

種 類	手 数 料	備 考
小切手帳の交付	1冊につき 1,100円	
自己宛小切手の交付	1枚につき 550円	組合都合により再発行する場合は徴収いたしません。
署名判印刷サービス	新規登録、変更1件につき 5,500円	
ファームバンキング利用 基本手数料 ※1	毎月 2,200円	
口座振替・振込窓口扱い分 (一括依頼書等での手振分)	毎月 5,500円	委託者名毎に1件として課金し、任意様式(一括)での振替(1件毎に110円)・振込(1件毎に為替手数料)含む依頼件数に対する手数料を徴収いたします。
CD-RW等媒体持込手数料 ※2	毎月 5,500円	委託契約毎に1件として課金し、振替・振込依頼件数1件毎に110円の手数料を徴収いたします。
CD-RW2枚入格納ケース	330円	1セット2枚入
法人ネットバンク利用手数料 (サービス別月額利用料) ※2	毎月 1,100円	照会・振込サービスのみ
	毎月 3,300円	照会・振込サービス+データ伝送サービス(総振・給振・口座振替)
ADP利用手数料※2 (サービス月額利用料)	毎月 5,500円	
個人情報開示手数料 ※3	1回につき(1取引先) 2,200円	相続時や弁護士等による開示請求含みます。
	1枚 〃 22円	
取引履歴明細発行手数料 ※3	基本料(1取引先) 1,100円 1枚 〃 22円	直近10年間より前の期間 (平成14年4月以降に限りです)
	基本料(1取引先) 550円 1枚 〃 22円	直近10年間
定時自動集金手数料	1件につき 110円	専従者給与の適用は除きます。
当JA内貯金口座振替手数料	1件につき 110円	振替依頼件数1件毎に課金いたします。
通帳コメント入力事務手数料	1件につき 110円	別途指定される場合
DM再発行手数料	1通につき 110円	DM再発行依頼に基づきます。
未利用口座管理手数料	年間 1,320円	令和3年10月1日以降に開設された以下の対象口座で、最終異動日から2年を経過した口座かつ貯金残高が10,000円未満の口座に対して徴収。 【対象口座】普通貯金、普通貯金無利息型(決済用)、総合口座取引、総合口座(普通貯金無利息型)取引、営農貯金、こども貯金、貯蓄貯金

(消費税を含む。)

※1 ファームバンキングの新規お申込みは受け付けておりません。

※2 別途振込手数料、口座振替手数料がかかります。詳細は窓口にお問い合わせください。

※3 警察署・税務署等の調査依頼に基づく場合は、この限りではありません。

◇為替等関連手数料

		適 用	当組合の 本・支店宛	系統 金融機関宛	他行宛
振 込 手 数 料	窓 口 ※1	電信扱い・文書扱い・総合振込 ・給与振込・賞与振込			
		3万円未満1件につき	330円	605円	605円
		3万円以上1件につき	550円	770円	770円
	自 動 機 利 用 (A T M 利 用)	カード振込			
		3万円未満1件につき	無料	275円	275円
		3万円以上1件につき	無料	440円	440円
	現金振込※2	3万円未満1件につき	無料	385円	385円
		3万円以上1件につき	無料	550円	550円
	ネットバンク	3万円未満1件につき	無料	110円	275円
		3万円以上1件につき	無料	220円	440円
法人ネットバンク	総合振込				
	3万円未満1件につき	無料	110円	275円	
	3万円以上1件につき	無料	220円	440円	
	給与賞与振込 振込1件につき	無料	110円	110円	
ファームバンキング	3万円未満1件につき	無料	110円	330円	
	3万円以上1件につき	無料	220円	550円	
定時自動送金 ※3	3万円未満1件につき	220円	385円	385円	
	3万円以上1件につき	440円	550円	550円	
代 金 取 立		1件につき	880円		
登録総合・給与振込		紙ベース	月額 1,650円 登録総合振込、登録給与振込の新規 お申込は受け付けておりません。		
地方税等振込 ※4		3万円未満 3万円以上	660円 880円		
電子交換手数料 ※5		当JA内1件につき 当JA外1件につき	330円 660円		
そ の 他 諸 手 数 料		振込の組戻手数料	1件につき 1,100円		
		取立手形組戻料	1件につき 1,100円		
		取立手形店頭呈示料	1件につき 1,100円		
		(但し、1,100円を超える取立費用を要する場合は、その実費を徴収させていただきます。)			
		不渡り・組戻手形返却料	1通につき 1,100円		
		離島回金料	実費		

(消費税を含む。)

※1 同一店舗内への振込は無料です。また、媒体交換の振込手数料は窓口手数料を徴収させていただきます。

※2 現金振込の利用可能な当組合のATMに限りです。

※3 定時自動送金は、振込手数料とは別に事務手数料として1件につき55円徴収させていただきます。給与等については、当組合の本・支店宛口座への振込は無料といたしますが、系統金融機関宛及び他行宛への振込については、上記定時自動送金の振込手数料を徴収させていただきます。

※4 JA紀州管内の指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関への地方税等振込、和歌山県税の振込は無料とさせていただきます。

※5 原則、手形や小切手は全て電子交換となります。尚、交換の対象外となる発行店舗への持込は除きます。

その他 給与・賞与振込は別途窓口にお問い合わせください。

◇貸出金に関する手数料

種 類		手 数 料	備 考
融資残高証明書の発行		1通につき 440円	都度発行・再発行
融資残高証明書の発行		1通につき 1,100円	窓口作成（手書き作成）
融資利息証明書の発行		1通につき 1,100円	窓口作成（手書き作成）
その他融資に関する証明書の発行		1通につき 1,100円	窓口作成（手書き作成）
担保抹消手数料		5,500円	抹消する（根） 抵当権1件につき
償還条件変更手数料		1件につき 11,000円	定期担保、共済担保にかかる返済条件の変更及び繰上返済・固定金利選択型の（再）選択に伴う変更を除く また相続手続きに伴う債務者、連帯保証人の変更を除く
住宅ローン新規実行（賃貸住宅含む）		55,000円	実行金額2,000万円未満
住宅ローン新規実行（賃貸住宅含む）		110,000円	実行金額2,000万円以上
マイカーローン新規実行 リフォームローン新規実行 教育ローン（カード型含む）新規実行		2,200円	実行金額200万円未満
マイカーローン新規実行 リフォームローン新規実行 教育ローン（カード型含む）新規実行		5,500円	実行金額200万円以上
住宅ローン （賃貸住宅含む） 固定金利選択型 繰上返済	一部繰上償還	22,000円	貸付実行後、融資対象の当初想定額が減額に伴う繰上返済を除く
	全部繰上償還	33,000円	
マイカーローン リフォームローン 教育ローン （カード型除く） 繰上返済	一部繰上償還	5,500円	貸付実行後、融資対象の当初想定額が減額に伴う繰上返済を除く令和5年4月1日以降の契約
	全額繰上償還	5,500円	

（消費税を含む。）

◇その他の業務手数料

貸金庫手数料料金表

種 類	手 数 料
貸金庫手数料	年間 6,600円

(消費税を含む。)

両替手数料料金表

両替の取扱い枚数 (紙幣+硬貨)	手 数 料	
	当 JA に口座をお持ちのお客様	当 JA に口座をお持ちでないお客様
1枚～10枚	1日1回無料、 2回目以降550円	550円
11枚～500枚	550円	550円
501枚以上～500枚ごとに	550円加算	550円加算
訪問手数料 (両替) ※	(1回) 1,100円	

(消費税を含む。)

- ・ 無料範囲でのご利用の場合、通帳またはキャッシュカード等の提示によりお口座の有無を確認させていただきます。
 - ・ 有料になる両替には、新券への両替を含みます。
 - ・ 汚損現金の交換、記念硬貨の交換、持参された紙幣の帯封についても、枚数に応じて上記の両替手数料をいただきます。
 - ・ お取扱い枚数は、「持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「両替後の紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。(1万円券は新札で両替指定される以外は「両替後の合計枚数」には含みません。)
 - ・ 「両替前のお持込み硬貨枚数に応じた硬貨精査手数料」と「両替によるお取扱い枚数に応じた両替手数料」を比べていずれか多い方の手数料をいただきます。
 - ・ 同日に複数回に分けてご利用されるなど、実質的に同一のお取扱いにあたる場合は、合計枚数での手数料をいただきます。
- ※ 定期的かつ恒常的な売上代金は、売上金等集金手数料となります。

硬貨精査手数料料金表

硬貨の合計枚数	手 数 料
1枚～50枚	無料
51枚～500枚	550円
501枚以上～500枚ごとに	550円加算
訪問手数料 (硬貨精査) ※	(1回) 1,100円

(消費税を含む。)

- ・ お預入れ、お振込み、両替、納税の際、お持込みされる硬貨の合計枚数に応じていただきます。
 - ・ 義援金等、寄付金の入金にかかる硬貨精査手数料は徴収いたしません。(対象外となる場合もございますので都度、窓口にご確認ください。)
 - ・ 枚数を数えてご来店された場合も当 JA で精査いたしますので、手数料をいただきます。
 - ・ 同日に複数回に分けてご利用されるなど、実質的に同一のお取扱いにあたる場合は、合計枚数での手数料をいただきます。
 - ・ 硬貨精査後に取引内容の変更 (中止を含む) を行う場合においても、精査枚数に応じた手数料をいただきます。
- ※ 定期的かつ恒常的な売上代金は、売上金等集金手数料となります。

金種指定出金手数料料金表

取扱い枚数（紙幣+硬貨）	手数料 当JAに口座をお持ちのお客様	手数料 当JAに口座をお持ちでないお客様
1枚～10枚	1日1回無料、 2回目以降550円	550円
11枚～500枚	550円	550円
501枚以上～500枚ごとに	550円加算	550円加算

- ・ 貯金口座からの金種指定によるご出金（給与・賞与のご出金含む）
 - ・ 窓口及び渉外担当者訪問による現金のご出金の際に、金種（新券含む）を指定される場合に適用いたします。
 - ・ 一部の金種のみ指定の場合、金種指定の払戻枚数を基準として手数料をいただきます。
 - ・ 1万円札については、合計枚数に含めません。ただし、1万円札を新券で指定される場合は、合計枚数に含めます。
- ※ 同日に複数回に分けてご利用、または同時に複数の引き出し依頼をされるなど、実質的に同一のお取扱いにあたる場合は、合計枚数での手数料をいただきます。

売上金等集金手数料

訪問回数	手数料
月1回	無料
月2回	2,200円
月3回	3,300円
週1回	4,400円
週2回	8,800円
週3回	13,200円
週4回	17,600円
週5回	22,000円

（消費税を含む。）

- ・ 個人事業主、法人を対象とさせていただきます。
- ・ 月4回は、週1回の手数料金額を適用させていただきます。
- ・ 定期的かつ恒常的な売上代金の集金が対象となります。
- ・ 売上の出金や持参両替による訪問も回数に含まれます。

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助により保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、組合員・利用者の日常生活で必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済は、ひと・いえ・くるま・農業などの各種共済による総合保障を展開しています。

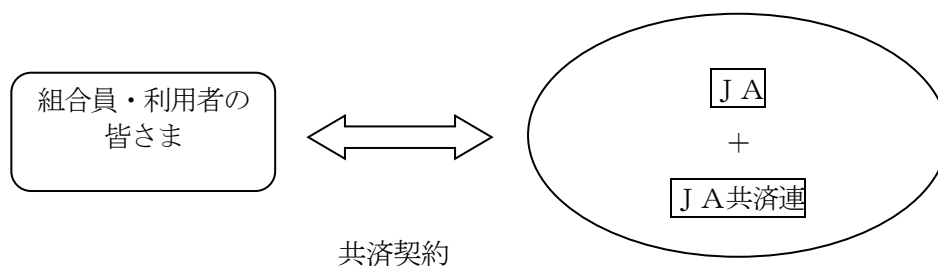
期間	共済種類	特 徴
長期共済	医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。日帰り入院からまとまった一時金が受け取れ、入院費用への備えはもちろん、通院・在宅医療などにも活用できます。一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせて自由に設計できます。
	終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設計することもできます。
	一時払終身共済	まとまった資金を活用して一生涯の万一保障と将来の安心を確保することができます。
	養老生命共済	万一のときの保障と貯蓄性のある共済です。万一と計画的な将来の資金準備が両立できます。
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかり準備
	介護共済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。介護の不安に一生涯備えられます。
	一時払介護共済	まとまった資金を活用して一生涯にわたり介護保障を備えることができます。万一の場合には死亡給付金をお受け取りになれます。
	認知症共済	一生涯にわたり認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MC I）まで幅広く保障します。
	こども共済	お子さまの教育資金の備えと万一保障のある共済です。「貯蓄性」や「保障の充実性」などニーズにあわせてお選びいただけます。
	がん共済	がんによる入院・手術を保障します。がん診断時や再発長期治療のときは一時金をお支払いします。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられます。
	特定重度疾病共済	「三大疾病」に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。

期間	共済種類	特 徴
長期共済	予定利率変動型年金共済 (終身)	豊かな老後のために楽しみと安心を兼ね備えています。 一生涯にわたり年金を受取れます。
	予定利率変動型年金共済 (定期)	確実に受取れる安心と増える楽しみを兼ね備えています。 公的年金の受給までのつなぎ年金として受取れます
	建物更生共済	火災はもちろん、台風・洪水などの自然災害、地震にも幅広く保障 します。また、満期共済金は、建物の増改築、リフォーム等の準備 資金として活用いただけます。
短期共済	火災共済	お住まいの火災による損害を保障する掛け捨てタイプの共済です。
	自動車共済	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者の傷害、車両保 障、車両諸費用保障など、万が一の自動車事故を幅広く保障しま す。JAの自賠償共済にセットでご加入になると、共済掛金が割引 になります。
	傷害共済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡やケガを保障する共済で す。
	自賠償共済	人身事故の被害者保護のため、法律ですべての車両に加入が義務付 けられています。
	農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

※この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書」等をご確認ください。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けして
います。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した総合保障活
動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の
積み立てなどを行っています。

[23305000182]

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

また、地元「紀州みなべの南高梅」加工製品を全国の消費者の方に出荷販売し、楽天ショップによるインターネット販売もご利用いただいています。なお、加工事業については、令和4年度に実施した新たな取り組みとしてHACCPの取得をしました。

◇購買事業

農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農産物を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

◇生産事業

水稻育苗事業で環境に配慮した取り組みとして温湯消毒機を導入しています。

[営農・生活相談事業]

◇営農指導相談

- ① 新規就農者や親元就農者を支援するため、日高郡市の行政と協力し日高地域新規就農者育成協議会を立ち上げています。
- ② 規模拡大農家等に農地中間管理事業を活用し、農地集積に取り組んでいます。
- ③ 組合員の労働力不足対策として無料職業紹介事業に取り組んでいます。
- ④ 農業経営の相談機能を強化し、各種補助事業の採択を受け、農業振興及び農家の経営改善に取り組んでいます。

◇くらしの相談

[生活関連事業]

◇店舗事業（Aコープ）

◇移動店舗事業（とくし丸）

◇葬祭事業

◇旅行事業

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農林水産省協同組合等により信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	254,498,254	252,732,812
(1) 現金	1,200,100	1,260,912
(2) 預金	207,720,597	206,433,144
系統預金	207,720,580	206,433,134
系統外預金	17	9
(3) 有価証券	8,992,060	9,051,088
国債	7,856,126	8,598,073
地方債	1,135,934	453,014
(4) 貸出金	35,474,584	34,890,176
(5) その他の信用事業資産	1,190,941	1,276,753
未収収益	41,600	40,547
その他の資産	1,149,340	1,236,205
(6) 貸倒引当金	△ 80,031	△ 179,263
2 共済事業資産	305	312
3 経済事業資産	4,331,330	4,220,571
(1) 経済事業未収金	2,070,384	2,364,149
(2) 経済受託債権	191,275	180,360
(3) 棚卸資産	2,044,421	1,669,453
購買品	656,311	599,564
加工品	1,364,967	1,047,353
その他の棚卸資産	23,143	22,535
(4) その他の経済事業資産	54,014	53,511
(5) 貸倒引当金	△ 28,765	△ 46,904
4 雑資産	1,066,449	1,277,612
5 固定資産	7,740,701	7,962,881
(1) 有形固定資産	7,663,170	7,951,618
建物	8,084,903	8,081,396
機械装置	2,052,410	2,017,290
土地	4,821,219	4,946,329
建設仮勘定	0	0
その他の有形固定資産	2,313,652	2,349,326
減価償却累計額	△ 9,609,015	△ 9,442,724
(2) 無形固定資産	77,531	11,263
6 外部出資	11,882,680	11,882,680
系統出資	11,343,935	11,343,935
系統外出資	508,745	508,745
子会社等出資	30,000	30,000
7 繰延税金資産	184,692	183,130
資産の部合計	279,704,414	278,260,002

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	262,319,394	260,801,371
(1) 貯金	261,769,815	260,079,508
(2) 借入金	4,159	6,544
(3) その他の信用事業負債	545,420	715,318
未払費用	25,791	40,750
その他の負債	519,629	674,567
2 共済事業負債	692,055	706,906
(1) 共済資金	258,339	277,123
(2) 未経過共済付加収入	423,482	419,519
(3) その他の共済事業負債	10,234	10,263
3 経済事業負債	1,243,455	1,301,678
(1) 経済事業未払金	997,241	1,092,213
(2) 経済受託債務	206,478	172,705
(3) その他の経済事業負債 (うちポイント引当金)	39,735	36,759
4 雑負債	713,294	662,217
(1) 未払法人税等	107,991	144,363
(2) 資産除去債務	80,655	80,323
(3) その他の負債	524,647	437,530
5 諸引当金	261,129	285,919
(1) 賞与引当金	118,973	111,897
(2) 退職給付引当金	100,674	139,766
(3) 役員退職慰労引当金	41,482	34,254
6 再評価に係る繰延税金負債	797,882	815,694
負債の部合計	266,027,212	264,573,787
(純資産の部)		
1 組合員資本	12,589,745	12,093,828
(1) 出資金	3,846,644	3,833,787
(2) 資本準備金	1,982,319	1,982,319
(3) 利益剰余金	6,783,341	6,293,789
利益準備金	1,532,950	1,439,950
その他利益剰余金	5,250,391	4,853,839
信用事業基盤強化積立金	201,138	201,138
システム開発負担金積立金	71,967	74,088
経営基盤強化積立金	1,380,000	1,000,000
固定資産減損積立金	513,781	540,216
経済事業基盤強化積立金	121,123	121,123
梅対策強化積立金	55,393	61,727
施設充実管理積立金	82,557	84,437
加工事業基盤強化積立金	56,316	76,956
特別積立金	1,779,264	1,779,264
当期未処分剰余金 (うち当期剰余金)	988,848 (538,029)	914,887 (464,839)
(4) 処分未済持分	△ 22559	△ 16068
2 評価・換算差額等	1,087,457	1,592,386
(1) その他有価証券評価差額金	△ 833,646	△ 357,891
(2) 土地再評価差額金	1,921,104	1,950,278
純資産の部合計	13,677,202	13,686,214
負債及び純資産の部合計	279,704,414	278,260,002

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和3年度
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1 事業総利益	4,516,616	4,371,933
事業収益	12,102,670	12,279,073
事業費用	7,586,054	7,907,139
(1) 信用事業収益	1,736,350	1,792,029
資金運用収益	1,597,003	1,696,056
(うち預金利息)	(1,009,418)	(1,089,701)
(うち有価証券利息)	(60,710)	(53,768)
(うち貸出金利息)	(350,192)	(352,482)
(うちその他受入利息)	(176,681)	(200,103)
役務取引等収益	78,241	76,352
その他経常収益	61,106	19,621
(2) 信用事業費用	111,879	239,247
資金調達費用	52,022	74,181
(うち貯金利息)	(46,479)	(68,030)
(うち給付補てん備金繰入)	(1,155)	(1,789)
(うち借入金利息)	(21)	(50)
(うちその他支払利息)	(4,365)	(4,312)
役務取引等費用	25,498	26,918
その他経常費用	34,358	138,147
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(7,563)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△99,232)	—
信用事業総利益	1,624,471	1,552,782
(3) 共済事業収益	1,137,519	1,165,585
共済付加収入	1,056,614	1,080,218
その他の収益	80,904	85,366
(4) 共済事業費用	81,567	84,474
共済推進費	46,120	50,556
共済保全費	4,284	4,152
その他の費用	31,163	29,765
共済事業総利益	1,055,951	1,081,110
(5) 購買事業収益	3,501,684	3,539,153
購買品供給高	3,336,751	3,376,573
購買手数料	103,265	106,250
修理サービス料	26,934	24,013
その他の収益	34,733	32,316
(6) 購買事業費用	2,941,510	3,051,292
購買品供給原価	2,907,577	3,000,648
購買品供給費	20,013	24,423
その他の費用	13,919	26,220
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(2,228)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△10,877)	—
購買事業総利益	560,173	487,860
(7) A コープ事業収益	3,598,011	3,750,149
A コープ品供給高	3,558,120	3,704,494
A コープ手数料	9,840	9,993
その他の収益	30,050	35,661
(8) A コープ事業費用	3,149,226	3,244,510
A コープ品供給原価	2,832,020	2,934,209
その他の費用	317,205	310,300
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(△221)	(△1)
A コープ事業総利益	448,785	505,639
(9) 移動店舗事業収益	45,451	45,762
(10) 移動店舗事業費用	36,231	36,090
移動店舗事業総利益	9,220	9,672
(11) 葬祭事業収益	216,003	218,322
(12) 葬祭事業費用	141,033	142,408
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(7)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△8)	—
葬祭事業総利益	74,969	75,913
(13) 旅行事業収益	20,936	5,031
(14) 旅行事業費用	18,589	4,240
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(1)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	—
旅行事業総利益	2,347	790
(15) 販売事業収益	936,461	844,630
販売手数料	350,257	266,500
その他の収益	586,203	578,130
(16) 販売事業費用	347,924	342,702
販売費	29,426	32,333
その他の費用	318,498	310,369
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,479)	(△283)
販売事業総利益	588,536	501,928

(単位：千円)

科 目	令和4年度		令和3年度	
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
(17) 加工事業収益		1,033,531		1,042,262
製品販売高		1,031,814		1,040,222
その他の収益		1,717		2,040
(18) 加工事業費用		977,539		987,077
(うち貸倒引当金繰入額)		—		—
(うち貸倒引当金戻入益)		(△331)		(△69)
加工事業総利益		55,992		55,185
(19) 直売事業収益		246,826		253,367
販売品販売高		211,807		219,033
販売手数料		30,873		29,738
その他の収益		4,145		4,594
(20) 直売事業費用		206,531		213,294
販売品販売原価		152,693		160,061
その他の費用		53,838		53,233
(うち貸倒引当金繰入額)		—		(8)
(うち貸倒引当金戻入益)		(△45)		—
直売事業総利益		40,294		40,072
(21) 利用事業収益		34,655		37,958
(22) 利用事業費用		7,893		8,530
利用事業総利益		26,762		29,427
(23) 生産事業収益		159,505		155,674
(24) 生産事業費用		102,325		101,098
(うち貸倒引当金繰入額)		—		—
(うち貸倒引当金戻入益)		(△13)		(△7)
生産事業総利益		57,180		54,576
(25) 指導事業収入		30,620		28,334
(26) 指導事業支出		58,690		51,360
指導事業収支差額		△ 28,070		△ 23,025
2 事業管理費		3,932,631		3,867,216
(1) 人件費		2,693,741		2,632,370
(2) 業務費		347,520		348,117
(3) 諸税負担金		127,624		127,100
(4) 施設費		761,228		758,518
(5) その他事業管理費		2,517		1,110
事業利益		583,984		504,717
3 事業外収益		252,447		264,637
(1) 受取雑利息		299		383
(2) 受取出資配当金		188,656		188,489
(3) 賃貸料		37,115		38,532
(4) 貸倒引当金戻入益		131		33
(5) 雑収入		26,244		37,198
太陽光発電収入		18,948		18,407
その他雑収入		7,296		18,790
4 事業外費用		11,956		13,028
(1) 寄付金		748		813
(2) 雑損失		11,208		12,215
太陽光発電費用		8,769		8,196
その他雑損失		2,439		4,019
経常利益		824,476		756,326
5 特別利益		40,219		175,262
(1) 一般補助金		39,836		173,956
(2) その他の特別利益		383		1,306
6 特別損失		199,524		295,897
(1) 固定資産処分損		22,065		8,723
(2) 固定資産圧縮損		39,836		8,290
(3) 減損損失		136,218		174,050
(4) 外部出資評価損		—		105,360
(5) その他の特別損失		1,404		8,196
税引前当期利益		665,170		635,691
法人税・住民税及び事業税		146,515		182,852
法人税等調整額		△ 19,374		△ 12,000
法人税等合計		127,140		170,852
当期剰余金		538,029		464,839
当期首繰越剰余金		254,451		253,912
梅対策強化積立金取崩額		6,334		8,272
システム開発負担金積立金取崩額		2,121		939
施設充実管理積立金取崩額		1,880		1,930
加工事業基盤強化積立金取崩額		20,640		13,043
固定資産減損積立金取崩額		136,218		105,360
土地再評価差額金取崩額		29,174		66,588
当期末処分剰余金		988,848		914,887

(注) 各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和3年度
	(自令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	665,170	635,691
減価償却費	303,639	329,118
減損損失	136,218	105,360
固定資産圧縮損	39,836	174,050
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 117,503	9,415
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,075	△ 1,710
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 39,092	△ 38,814
その他引当金等の増減額 (△は減少)	7,227	△ 2,726
信用事業資金運用収益	△ 1,594,019	△ 1,693,830
信用事業資金調達費用	52,022	74,181
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 188,956	△ 188,873
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益 (△は益)	△ 2,983	△ 2,225
固定資産売却損益 (△は益)	21,965	7,790
外部出資関係損益 (△は益)	0	△ 20
資産除去債務関連費用	332	325
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 584,408	△ 1,501,802
預金の純増 (△) 減	△ 1,480,000	△ 3,559,000
貯金の純増減 (△)	1,690,306	5,604,702
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 2,385	△ 3,827
その他信用事業資産の増減	86,865	26,519
その他信用事業負債の増減	△ 154,082	156,388
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	0	0
共済借入金の純増減 (△)	0	0
共済資金の純増減 (△)	△ 18,783	41,677
未経過共済付加収入の純増減	3,962	△ 4,144
その他共済事業資産の増減	6	△ 88
その他共済事業負債の増減	△ 29	△ 4,792
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	293,765	56,572
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 10,914	8,007
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 374,967	△ 373,605
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 94,971	△ 86,107
経済受託債務の純増減 (△)	33,772	△ 863
その他経済事業資産の増減	1,774	7
その他経済事業負債の増減	0	△ 6,783
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	208,898	△ 38,524
その他負債の増減	46,537	△ 12,839
未払消費税の増減額	43,554	△ 145,454
信用事業資金運用による収入	1,592,963	1,702,008
信用事業資金調達による支出	△ 67,834	△ 85,728
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 40,000	△ 40,000
小 計	464,962	1,140,053
雑利息及び出資配当金の受取額	188,956	188,873
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 182,886	△ 172,806
事業活動によるキャッシュ・フロー	471,031	1,156,120

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和3年度 (自令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,510,798	△ 2,959,080
有価証券の売却等による収入	1,097,054	1,455,397
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 260,638	△ 532,353
固定資産の売却による収入	△ 18,722	6,967
外部出資による支出	0	△ 10
外部出資の売却等による収入	0	294
資産除去債務履行による支出	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 693,103	△ 2,028,784
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	185,961	159,464
出資の払戻しによる支出	△ 173,104	△ 140,965
持分の取得による支出	△ 22,559	△ 16,068
持分の譲渡による収入	16,068	23,678
出資配当金の支払額	△ 37,652	△ 36,980
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,286	△ 10,871
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額	△ 253,358	△ 883,534
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,893,057	3,776,591
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,639,698	2,893,057

4. 注記表

(1) 令和4年度 注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

①満期保有目的の債券：定額法による償却原価法

②子会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

購買品（数量管理品） …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（売価管理品） …… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工品 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 期末から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買・Aコープ事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当JAは組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員等が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは組合員等との契約に基づき、業者等に販売品を引き渡す義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③直売事業

委託販売においては、組合員等が生産した農産物を当JAが消費者等に販売する事業であり、当JAは組合員等との契約に基づき、消費者等に販売品を引き渡す義務を負っています。また買取販売においては、当JAが仕入れた販売品を消費者等に販売する事業であり、当JAは消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④加工事業

組合員等が生産した農産物を原料に、瓶詰・加工食品等を製造して販売する事業であり、当JAは業者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、製品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤葬祭事業

葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは組合員等との契約に基づき葬儀サービス等の役務を提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。
7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】
当J Aは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
8. 会計上の見積りに関する注記
- (1) 繰延税金資産の回収可能性
- ①当期の計算書類等に計上した金額
繰延税金資産 184,915 千円（繰延税金負債との相殺前）
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、翌期以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
翌期以降の課税所得の見積りについては、将来の見通しを加味した利益計画に基づき、当J Aが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及びJ Aの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- (2) 固定資産の減損
- ①当期の計算書類等に計上した金額
減損損失 136,218 千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、当初5年間は将来の見通しを加味した利益計画に基づき算出しており、6年目以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及びJ Aの経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類等に重要な影響を与える可能性があります。

II 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は531,911千円で、その内訳は、次のとおりです。

建物 231,705千円 機械装置 181,541千円 その他の有形固定資産 118,665千円

2. 担保に供している資産

定期預金 3,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金 532,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 390千円

子会社等に対する金銭債務の総額 59,577千円

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は146,898千円、危険債権額は75,346千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。貸出条件緩和債権額は9,700千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は231,944千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,933,027千円

同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

III 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	4,614 千円
うち事業取引以外の取引高	4,614 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	0 千円
うち事業取引高	0 千円

2. 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・事業所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、集出荷施設、農機施設センター、加工場、ほんまもん、フレッシュマート、花野果市及びさわやか日高については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

① 当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

なお、「種類」欄については、主要なものを記載しています。

場 所	用 途	種 類	その他
旧御坊営業所	賃貸資産	土地、他	業務外固定資産
古森集荷場敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧富安出張所	遊休資産	土地	業務外固定資産
藤田統合集荷場	遊休資産	土地	業務外固定資産
繰越宅地小熊	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧大引事業所倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧原谷倉庫	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧白崎事業所倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧松原事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産
阿戸集荷場	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧岩代共同炊事場	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧印南支所駐車場	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧丹生営業所	遊休資産	土地、他	業務外固定資産
旧池田集荷場	遊休資産	土地、他	業務外固定資産
旧比井崎集荷場	遊休資産	土地、他	業務外固定資産
旧衣奈事業所	遊休資産	土地、他	業務外固定資産
旧塩屋経済取次所	遊休資産	土地、他	業務外固定資産
旧寒川事業所	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧志賀事業所	遊休資産	土地、他	業務外固定資産
旧山口集荷場	遊休資産	土地、他	業務外固定資産
旧真妻事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失を認識するに至った経緯

場 所	減損損失を認識するに至った経緯
旧御坊営業所	主要な資産である土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
古森集荷場敷地	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧富安出張所	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
藤田統合集荷場	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
繰越宅地小熊	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧大引事業所倉庫	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧原谷倉庫	主要な資産である土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧白崎事業所倉庫	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧松原事業所	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
阿戸集荷場	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧岩代共同炊事場	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧印南支所駐車場	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧丹生営業所	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧池田集荷場	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧比井崎集荷場	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧衣奈事業所	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧塩屋経済取次所	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧寒川事業所	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧志賀事業所	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧山口集荷場	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧真妻事業所	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場 所	減損損失の金額	種類ごとの内訳
旧御坊営業所	1,693 千円	(土地) 1,316 千円
		(建物) 376 千円
古森集荷場敷地	185 千円	(土地) 185 千円
旧富安出張所	188 千円	(土地) 188 千円
藤田統合集荷場	4,856 千円	(土地) 4,856 千円
繰越宅地小熊	30 千円	(土地) 30 千円
旧大引事業所倉庫	15 千円	(土地) 15 千円
旧原谷倉庫	305 千円	(土地) 305 千円
旧白崎事業所倉庫	129 千円	(土地) 129 千円
旧松原事業所	1,161 千円	(土地) 1,161 千円
阿戸集荷場	12 千円	(土地) 12 千円
旧岩代共同炊事場	40 千円	(土地) 40 千円
旧印南支所駐車場	67 千円	(土地) 67 千円
旧丹生営業所	223 千円	(土地) 92 千円
		(器具備品) 130 千円
旧池田集荷場	2,968 千円	(土地) 2,755 千円
		(建物) 213 千円
旧比井崎集荷場	11,067 千円	(土地) 10,987 千円
		(無形固定資産) 79 千円
旧衣奈事業所	24,310 千円	(土地) 17,990 千円
		(建物) 6,174 千円
		(無形固定資産) 145 千円
旧塩屋経済取次所	26,818 千円	(土地) 25,923 千円
		(建物) 895 千円
旧寒川事業所	123 千円	(建物) 123 千円
旧志賀事業所	39,929 千円	(土地) 37,642 千円
		(建物) 2,131 千円
		(構築物) 155 千円
旧山口集荷場	17,339 千円	(土地) 16,658 千円
		(建物) 601 千円
		(器具備品) 79 千円
旧真妻事業所	4,750 千円	(土地) 4,750 千円
合 計	136,218 千円	(土地) 125,110 千円
		(建物) 10,516 千円
		(構築物) 155 千円
		(器具備品) 210 千円
		(無形固定資産) 225 千円

④ 回収可能価額の算定方法

(回収可能価額が正味売却価額である資産グループ)

場 所	時価の算出方法
旧御坊営業所	(土地) 路線価を基に算定した。
	(建物) 時価が把握できない為、評価なしと判断した。
古森集荷場敷地	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した。
旧富安出張所	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した。
藤田統合集荷場	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した。
繰越宅地小熊	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した。
旧大引事業所倉庫	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した。
旧原谷倉庫	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した。
旧白崎事業所倉庫	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した。
旧松原事業所	(土地) 路線価を基に算定した。
阿戸集荷場	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した。
旧岩代共同炊事場	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した。
旧印南支所駐車場	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した。
旧丹生営業所	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した。
	(器具備品) 時価が把握できない為、評価なしと判断した。
旧池田集荷場	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した。
	(建物) 時価が把握できない為、評価なしと判断した。
旧比井崎集荷場	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した。
	(無形固定資産) 時価が把握できない為、評価なしと判断した。
旧衣奈事業所	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した。
	(建物) 時価が把握できない為、評価なしと判断した。
	(無形固定資産) 時価が把握できない為、評価なしと判断した。
旧塩屋経済取次所	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した。
	(建物) 時価が把握できない為、評価なしと判断した。
旧寒川事業所	(建物) 時価が把握できない為、評価なしと判断した。
旧志賀事業所	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した。
	(建物) 時価が把握できない為、評価なしと判断した。
	(構築物) 時価が把握できない為、評価なしと判断した。
旧山口集荷場	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した。
	(建物) 時価が把握できない為、評価なしと判断した。
	(器具備品) 時価が把握できない為、評価なしと判断した。
旧真妻事業所	(土地) 固定資産税評価額を基に算定した。

なお、回収可能価額は、上記の金額に撤去費用見込額等を考慮して算定しています。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当J Aは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当者を設置し、各支店・融資担当部署と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 市場リスクに係る定量的情報

当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券及び「貯金」です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,410千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	207,720,597	207,693,822	△26,774
有価証券	8,992,060	8,999,961	7,900
満期保有目的の債券	1,990,120	1,998,021	7,900
その他有価証券	7,001,940	7,001,940	—
貸出金	35,474,584	—	—
貸倒引当金(※1)	△80,031	—	—
貸倒引当金控除後	35,394,553	35,501,960	107,406
資 産 計	252,107,211	252,195,744	88,532
貯金	261,769,815	261,730,142	△39,672
負 債 計	261,769,815	261,730,142	△39,672

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap (以下、「OIS」という)) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して

時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外 部 出 資	11,882,680

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	207,720,597	—	—	—	—	—
有価証券	567,080	17,080	17,080	17,080	17,080	9,250,532
満期保有目的の債券	567,080	17,080	17,080	17,080	17,080	1,350,532
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	7,900,000
貸出金(※1,2)	3,444,850	2,223,513	2,040,875	1,904,763	1,758,016	24,042,494
合 計	211,732,528	2,240,594	2,057,956	1,921,843	1,775,096	33,293,027

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,115,515 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権 60,070 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	245,647,784	7,058,581	8,704,263	216,986	127,822	14,376

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	債 券			
	国 債	854,186	871,401	17,214
	地方債	1,135,934	1,126,620	△9,314
合 計		1,990,120	1,998,021	7,900

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えない もの	債 券			
	国 債	7,835,586	7,001,940	△833,646
	小 計	7,835,586	7,001,940	△833,646
合 計		7,835,586	7,001,940	△833,646

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、J A 共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による J A 退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,247,471 千円
勤務費用	107,978 千円
利息費用	5,011 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 49,764 千円
退職給付の支払額	<u>△ 143,440 千円</u>
期末における退職給付債務	2,167,257 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,149,577 千円
期待運用収益	20,264 千円
数理計算上の差異の発生額	△8,928 千円
確定給付企業年金制度への拠出額	43,293 千円
特定退職金共済制度への拠出額	65,585 千円
退職給付の支払額	<u>△118,941 千円</u>
期末における年金資産	2,150,851 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,167,257 千円
確定給付企業年金制度	△1,378,336 千円
特定退職金共済制度	<u>△772,514 千円</u>
未積立退職給付債務	16,406 千円
未認識過去勤務費用	3,280 千円
未認識数理計算上の差異	<u>80,987 千円</u>
貸借対照表計上額純額	100,674 千円
退職給付引当金	100,674 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	107,978 千円
利息費用	5,011 千円
期待運用収益	△20,264 千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,200 千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△1,640 千円</u>
小計	94,286 千円
臨時に支払った割増退職金	<u>9,117 千円</u>
合計	103,403 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。

①確定給付企業年金制度	
一般勘定	100 %
②特定退職金共済制度	
債券	63 %
年金保険投資	28 %
現金及び預金	5 %
その他	4 %
合 計	<u>100 %</u>

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.439 %
長期期待運用収益率	0.943 %

2. 特例業務負担金の拠出額及び将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 35,324 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、322,087 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	27,846 千円
役員退職慰労金	11,474 千円
賞与引当金	32,907 千円
未払費用	63,460 千円
減損損失（土地）	82,582 千円
減損損失（建物他）	75,068 千円
資産除去債務	22,309 千円
その他有価証券評価差額金	230,586 千円
その他	32,459 千円
(繰延税金資産小計)	<u>578,695 千円</u>
評価性引当額	<u>△393,780 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	184,915 千円

繰延税金負債

資産除去債務（固定資産）	<u>222 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>222 千円</u>

繰延税金資産の純額（A）－（B） 184,692 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.72%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.91%
住民税均等割等	2.57%
評価性引当額の増減	△3.80%
法人税額の特別控除額	△0.75%
利用高配当	△4.16%
その他	0.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>19.11%</u>

VIII 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

IX キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	208,920 百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	206,281 百万円
現金及び現金同等物	<u>2,639 百万円</u>

(3) 投資活動によるキャッシュ・フローの補足説明

固定資産の売却による収入には、処分費用 18,822 千円の「キャッシュアウト」が含まれているためマイナスとなっています。

(2) 令和3年度 注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

①満期保有目的の債券：定額法による償却原価法

②子会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

購買品（数量管理品） …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（売価管理品） …… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工品 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の期末から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当JAは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、「収益認識会計基準等」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が組員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買・Aコープ事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組員等に供給する事業であり、当JAは組員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この組員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組員等が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは組員等との契約に基づき、業者等に販売品を引き渡す義務を負っております。この組員等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 直売事業

委託販売においては、組員等が生産した農産物を当JAが消費者等に販売する事業であり、当JAは組員等との契約に基づき、消費者等に販売品を引き渡す義務を負っております。また買取販売においては、当JAが仕入れた販売品を消費者等に販売する事業であり、当JAは消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 加工事業

組員等が生産した農産物を原料に、瓶詰・加工食品等を製造して販売する事業であり、当JAは業者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、製品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 葬祭事業

葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは組員等との契約に基づき葬儀サービス等の役務を提供する義務を負っております。この組員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。
7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】
当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
8. 会計方針の変更に関する注記
(1) 収益認識会計基準等の適用による会計方針の変更
当JAは、収益認識会計基準等を当期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。
- ① 代理人取引に係る収益認識
財又はサービスを組合員等に移転する前に支配していない場合、すなわち、組合員等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、組合員等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、組合員等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
この結果、当事業年度の購買品供給高 720,529 千円、購買品供給原価 623,520 千円を控除し、購買手数料 97,009 千円及びAコープ品供給高 67,197 千円、Aコープ品供給原価 57,203 千円を控除し、Aコープ手数料 9,993 千円を計上しております。
- ② 購買事業における支払奨励金の会計処理
購買事業において、組合員等に対して支払う各種奨励金等が「顧客へ支払われる対価」と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。
この結果、当事業年度の購買品供給高及び購買事業費用（その他の費用）から 9,996 千円をそれぞれ控除しております。
- ③ 発行したポイントの会計処理
Aコープ事業等において、ポイント制度に基づいて店舗購買品の供給に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を契約負債として繰り延べる方法に変更しております。
この結果、当事業年度の収益及び費用には影響ありません。なお、契約負債を経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しております。
- ④ 収益の計上時期の変更
購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した組合員等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。
この結果、当期の事業収益が 19,428 千円増加、事業費用が 10,186 千円増加し、事業総利益、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 9,241 千円それぞれ増加しております。
当該会計方針の変更による期首の利益剰余金に与える影響額は軽微であるため、遡及適用はしていません。
- (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用による会計方針の変更
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当期の計算書類への影響はありません。

9. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当期の計算書類等に計上した金額

繰延税金資産 183,430 千円 (繰延税金負債との相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌期以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌期以降の課税所得の見積りについては、将来の見通しを加味した利益計画に基づき、当J Aが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及びJ Aの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当期の計算書類等に計上した金額

減損損失 105,360 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、当初5年間は将来の見通しを加味した利益計画に基づき算出しており、6年目以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及びJ Aの経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類等に重要な影響を与える可能性があります。

II 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は492,075千円で、その内訳は、次のとおりです。

建物 207,911千円 機械装置 165,498千円 その他の有形固定資産 118,665千円

2. 担保に供している資産

定期預金 3,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金 532,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 390千円

子会社等に対する金銭債務の総額 56,042千円

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は183,996千円、危険債権額は144,088千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。貸出条件緩和債権額は10,900千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は338,985千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(追加情報)

令和2年12月23日に公布された農業協同組合法施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました。(令和4年3月31日施行)

5. 土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 2,026,096千円

同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

III 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	4,614 千円
うち事業取引以外の取引高	4,614 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	0 千円
うち事業取引高	0 千円

2. 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・事業所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、集出荷施設、農機施設センター、加工場、ほんまもん、フレッシュマート、花野果市及びさわやか日高については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

① 当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

なお、「種類」欄については、主要なものを記載しています。

場 所	用 途	種 類	その他
旧御坊営業所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧藤田営業所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧塩屋営業所	遊休資産	土地	業務外固定資産
古森集荷場敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧富安出張所	遊休資産	土地	業務外固定資産
中上集荷場	遊休資産	土地	業務外固定資産
財部倉庫	賃貸資産	土地	業務外固定資産
繰越宅地小熊	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧大引事業所倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧白崎事業所倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧松原事業所	遊休資産	土地	業務外固定資産
御坊警察署 由良警察官駐在所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧岩代共同炊事場	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧印南支所駐車場	遊休資産	土地	業務外固定資産
丹生営業所	営業所	土地、他	
南部出張所	出張所	土地、他	
堺倉庫	出荷倉庫	土地、他	

② 減損損失を認識するに至った経緯

場 所	減損損失を認識するに至った経緯
旧御坊営業所	主要な資産である土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧藤田営業所	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧塩屋営業所	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
古森集荷場敷地	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧富安出張所	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
中上集荷場	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
財部倉庫	主要な資産である土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
繰越宅地小熊	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧大引事業所倉庫	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧白崎事業所倉庫	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧松原事業所	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
御坊警察署 由良警察官駐在所	主要な資産である土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧岩代共同炊事場	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
旧印南支所駐車場	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
丹生営業所	次年度内に組織再編による遊休化が確定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
南部出張所	次年度内に組織再編による遊休化が確定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。
堺倉庫	次年度内に組織再編による遊休化が確定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場 所	減損損失の金額	種類ごとの内訳
旧御坊営業所	7,616 千円	(土地) 7,616 千円
旧藤田営業所	5,345 千円	(土地) 5,345 千円
旧塩屋営業所	2,700 千円	(土地) 2,700 千円
古森集荷場敷地	186 千円	(土地) 186 千円
旧富安出張所	319 千円	(土地) 319 千円
中上集荷場	1,852 千円	(土地) 1,852 千円
財部倉庫	83 千円	(土地) 83 千円
繰越宅地小熊	30 千円	(土地) 30 千円
旧大引事業所倉庫	15 千円	(土地) 15 千円
旧白崎事業所倉庫	161 千円	(土地) 161 千円
旧松原事業所	1,161 千円	(土地) 1,161 千円
御坊警察署 由良警察官駐在所	452 千円	(土地) 452 千円
旧岩代共同炊事場	962 千円	(土地) 962 千円
旧印南支所駐車場	139 千円	(土地) 139 千円
丹生営業所	13,501 千円	(土地) 7,968 千円
		(建物) 5,387 千円
		(構築物) 144 千円
南部出張所	61,717 千円	(土地) 58,580 千円
		(建物) 3,115 千円
		(構築物) 21 千円
堺倉庫	9,115 千円	(土地) 4,158 千円
		(建物) 4,956 千円
合 計	105,360 千円	(土地) 91,735 千円
		(建物) 13,459 千円
		(構築物) 165 千円

④ 回収可能価額の算定方法

(回収可能価額が正味売却価額である資産グループ)

場 所	時価の算出方法	
旧御坊営業所	(土地)	路線価を基に算定した。
旧藤田営業所	(土地)	路線価を基に算定した。
旧塩屋営業所	(土地)	固定資産税評価額を基に算定した。
古森集荷場敷地	(土地)	固定資産税評価額を基に算定した。
旧富安出張所	(土地)	固定資産税評価額を基に算定した。
中上集荷場	(土地)	固定資産税評価額を基に算定した。
財部倉庫	(土地)	路線価を基に算定した。
繰越宅地小熊	(土地)	固定資産税評価額を基に算定した。
旧大引事業所倉庫	(土地)	固定資産税評価額を基に算定した。
旧白崎事業所倉庫	(土地)	固定資産税評価額を基に算定した。
旧松原事業所	(土地)	路線価を基に算定した。
旧岩代共同炊事場	(土地)	固定資産税評価額を基に算定した。
旧印南支所駐車場	(土地)	固定資産税評価額を基に算定した。
丹生営業所	(土地)	固定資産税評価額を基に算定した。
	(建物)	時価が把握できない為、評価なしと判断した。
	(構築物)	時価が把握できない為、評価なしと判断した。
南部出張所	(土地)	路線価を基に算定した。
	(建物)	時価が把握できない為、評価なしと判断した。
	(構築物)	時価が把握できない為、評価なしと判断した。
堺倉庫	(土地)	固定資産税評価額を基に算定した。
	(建物)	時価が把握できない為、評価なしと判断した。

なお、回収可能価額は、上記の金額に撤去費用見込額等を考慮して算定しています。

(回収可能価額が使用価値である資産グループ)

場 所	割引率
御坊警察署 由良警察官駐在所	2.25%

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当 J A は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当者を設置し、各支店・融資担当部署と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 J A では、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 市場リスクに係る定量的情報

当 J A で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当 J A では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.01% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 7,265 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	206,433,144	206,435,143	1,998
有価証券	9,051,088	9,068,292	17,203
満期保有目的の債券	1,903,040	1,920,244	17,203
その他有価証券	7,148,048	7,148,048	—
貸出金	34,890,176	—	—
貸倒引当金(※1)	△179,263	—	—
貸倒引当金控除後	34,710,912	34,958,000	247,088
資 産 計	250,195,145	250,461,436	266,290
貯金	260,079,508	260,105,285	25,776
負 債 計	260,079,508	260,105,285	25,776

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap（以下、「OIS」という））のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外 部 出 資	11,882,680

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	206,433,144	—	—	—	—	—
有価証券	1,097,080	567,080	17,080	17,080	17,080	7,767,612
満期保有目的の債券	917,080	567,080	17,080	17,080	17,080	367,612
その他有価証券のうち満期があるもの	180,000	—	—	—	—	7,400,000
貸出金(※1,2)	3,467,438	2,169,954	2,058,397	1,884,768	1,723,642	23,525,504
合 計	210,997,663	2,737,035	2,075,478	1,901,849	1,740,722	31,293,117

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,122,543 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権 60,469 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	245,580,018	7,158,622	6,980,839	196,388	151,781	11,859

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	債 券			
	国 債	1,450,025	1,460,085	10,059
	地方債	453,014	460,159	7,144
合 計		1,903,040	1,920,244	17,203

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取 得原価又は償却原価を 超えるもの	債 券			
	国 債	1,544,069	1,556,748	12,678
	小 計	1,544,069	1,556,748	12,678
貸借対照表計上額が取 得原価又は償却原価を 超えないもの	債 券			
	国 債	5,961,870	5,591,300	△370,570
	小 計	5,961,870	5,591,300	△370,570
合 計		7,505,939	7,148,048	△357,891

(2) 当期中に売却した有価証券

当期中に売却した有価証券は次のとおりです。

① その他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
株 式			
外部出資	294	20	—
合 計	294	20	—

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、J A共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約によるJ A退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,331,303 千円
勤務費用	112,251 千円
利息費用	3,054 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 56,101 千円
退職給付の支払額	<u>△ 143,035 千円</u>
期末における退職給付債務	2,247,471 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,153,117 千円
期待運用収益	21,102 千円
数理計算上の差異の発生額	△19,897 千円
確定給付企業年金制度への拠出額	45,371 千円
特定退職金共済制度への拠出額	68,642 千円
退職給付の支払額	<u>△118,759 千円</u>
期末における年金資産	2,149,577 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,247,471 千円
確定給付企業年金制度	△1,393,502 千円
特定退職金共済制度	<u>△756,074 千円</u>
未積立退職給付債務	97,894 千円
未認識過去勤務費用	4,920 千円
未認識数理計算上の差異	<u>36,951 千円</u>
貸借対照表計上額純額	139,766 千円
退職給付引当金	139,766 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	112,251 千円
利息費用	3,054 千円
期待運用収益	△21,102 千円
数理計算上の差異の費用処理額	6,912 千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△1,640 千円</u>
小計	99,476 千円
臨時に支払った割増退職金	<u>4,508 千円</u>
合計	103,984 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。

① 確定給付企業年金制度

一般勘定 100 %

② 特定退職金共済制度

債券 64 %

年金保険投資 27 %

現金及び預金 4 %

その他 5 %

合 計 100 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.223 %

長期期待運用収益率 0.980 %

2. 特例業務負担金の拠出額及び将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 35,871 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、370,266 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	30,771 千円
退職給付引当金	38,659 千円
役員退職慰労金	9,474 千円
賞与引当金	30,950 千円
未払費用	49,584 千円
減損損失（土地）	60,973 千円
減損損失（建物他）	94,209 千円
資産除去債務	22,217 千円
その他	35,070 千円

(繰延税金資産小計) 371,912 千円

評価性引当額 △188,482 千円

繰延税金資産合計 (A) 183,430 千円

繰延税金負債

資産除去債務（固定資産） 299 千円

繰延税金負債合計 (B) 299 千円

繰延税金資産の純額 (A) - (B) 183,130 千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、注記を省略しています。

VIII 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

IX キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	207,694 百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	204,801 百万円
現金及び現金同等物	<u>2,893 百万円</u>

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	988,848	914,887
2 剰余金処分量	601,825	660,436
(1) 利益準備金	108,000	93,000
(2) 任意積立金	356,218	489,783
うち固定資産減損積立金	136,218	109,783
うち経営基盤強化積立金	220,000	380,000
(3) 出資配当金		
普通出資に対する配当金	37,606	37,652
(4) 事業分量配当金	100,000	40,000
3 次期繰越剰余金	387,023	254,451

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

令和4年度 1% 令和3年度 1%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

令和4年度 1) 配当の計算方法 組合員の肥料・農業年間購入額÷組合員の肥料・農業年間購入総額×100,000千円

2) 配当の計算期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの供給計上分

令和3年度 1) 配当の計算方法 組合員の肥料・農業年間購入額÷組合員の肥料・農業年間購入総額×40,000千円

2) 配当の計算期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの供給計上分

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

固定資産減損積立金規程

(積立目的) 減損会計及び既存資産の残存簿価償却の費用相当分の資金を積み立てる。

(積立目標額) 650,000千円

(積立基準) 理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積み立てる。

(取崩基準) 減損損失等が発生した年度にその費用相当分を取り崩す。

経営基盤強化積立金規程

(積立目的) 環境変化に対応をするため、経営基盤強化に必要な資金を積み立てる。

(積立目標額) 1,800,000千円

(積立基準) 理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積み立てる。

(取崩基準) 事業利益が減少した場合等、経営基盤に重大な影響がある事実が発生した場合の必要額を取り崩す。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和4年度 27,000千円

令和3年度 24,000千円

6. 部門別損益計算書

令和4年度

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費 等
事業収益①	12,697,559	1,736,350	1,137,519	5,760,122	4,040,921	22,646	
事業費用②	8,180,942	111,879	81,567	4,516,964	3,425,991	44,539	
事業総利益③ (①-②)	4,516,616	1,624,471	1,055,951	1,243,157	614,929	△21,893	
事業管理費④	3,932,631	1,034,396	658,047	1,212,851	789,444	237,892	
(うち減価償却費)④'	(286,486)	(34,187)	(10,703)	(153,481)	(81,805)	(6,310)	
(うち人件費)	(2,693,741)	(719,349)	(571,099)	(729,735)	(479,831)	(193,726)	
※うち共通管理費⑤		190,189	103,323	213,440	120,566	25,602	△653,122
(うち減価償却費)⑤'		(7,724)	(4,196)	(8,668)	(4,896)	(1,039)	(△26,525)
(うち人件費)		(102,500)	(55,685)	(115,031)	(64,978)	(13,798)	(△351,993)
事業利益 ⑥ (③-④)	583,984	590,074	397,904	30,305	△174,514	△259,785	
事業外収益⑦	252,447	177,154	25,318	31,095	16,425	2,453	
※うち共通分⑧		16,468	8,946	18,481	10,439	2,216	△56,554
事業外費用⑨	11,956	2,973	1,613	3,332	3,637	399	
※うち共通分⑩		2,969	1,613	3,332	1,882	399	△10,197
経常利益 ⑪ (⑥+⑦-⑨)	824,476	764,256	421,609	58,068	△161,726	△257,731	
特別利益⑫	40,219	131	0	16,142	23,944	0	
※うち共通分⑬		0	0	0	0	0	0
特別損失⑭	199,524	51,032	24,096	66,298	52,126	5,970	
※うち共通分⑮		44,355	24,096	49,777	28,118	5,970	△152,319
税引前当期利益⑯ (⑪+⑫-⑭)	665,170	713,355	397,512	7,913	△189,908	△263,702	
営農指導事業分 配賦額⑰		101,129	69,617	82,776	10,178	△263,702	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑱ (⑯-⑰)	665,170	612,225	327,894	△74,863	△200,087		

※ ⑤、⑧、⑩、⑬、⑮は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 事業収益及び事業費用の記載

上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益594,888千円、事業費用594,888千円)を除去した額を記載しております。

よって、両者は一致していません。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

○共通管理費

「人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割」の平均値

(2) 営農指導事業

「人頭割＋事業総利益割」の平均値

但し、生活その他事業のうちAコープ事業、葬祭事業には配賦していない。

3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	29.12	15.82	32.68	18.46	3.92	100 %
営農指導事業	38.35	26.40	31.39	3.86		100 %

令和3年度

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費 等
事業収益①	12,878,262	1,792,029	1,165,585	5,702,239	4,197,250	21,157	
事業費用②	8,506,328	239,247	84,474	4,628,179	3,514,523	39,904	
事業総利益③ (①-②)	4,371,933	1,552,782	1,081,110	1,074,060	682,727	△18,747	
事業管理費④	3,867,216	1,029,496	630,720	1,216,376	769,036	221,586	
(うち減価償却費)④'	(317,438)	(38,551)	(9,404)	(170,680)	(87,999)	(10,803)	
(うち人件費)	(2,632,370)	(705,858)	(551,318)	(724,414)	(473,911)	(176,867)	
※うち共通管理費⑤		186,262	100,295	203,367	117,716	23,543	△631,185
(うち減価償却費)⑤'		(7,469)	(4,021)	(8,154)	(4,720)	(944)	(△25,310)
(うち人件費)		(99,749)	(53,711)	(108,910)	(63,040)	(12,608)	(△338,020)
事業利益⑥ (③-④)	504,717	523,286	450,390	△142,315	△86,309	△240,333	
事業外収益⑦	264,604	176,516	25,213	36,905	22,565	3,403	
※うち共通分⑧		17,601	9,477	19,217	11,123	2,224	△59,644
事業外費用⑨	12,995	3,450	1,792	3,635	3,695	420	
※うち共通分⑩		3,329	1,792	3,635	2,104	420	△11,282
経常利益⑪ (⑥+⑦-⑨)	756,326	696,352	473,810	△109,045	△67,440	△237,350	
特別利益⑫	175,262	144	66	175,013	31	6	
※うち共通分⑬		50	27	54	31	6	△170
特別損失⑭	295,897	33,272	17,937	218,059	21,402	5,225	
※うち共通分⑮		32,987	17,762	36,016	20,847	4,169	△111,784
税引前当期利益⑯ (⑪+⑫-⑭)	635,691	663,224	455,939	△152,091	△88,811	△242,569	
営農指導事業分 配賦額⑰		93,826	65,372	73,159	10,212	△242,569	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑱ (⑯-⑰)	635,691	569,398	390,566	△225,250	△99,023		

※ ⑤、⑧、⑩、⑬、⑮は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 事業収益及び事業費用の記載

上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益599,188千円、事業費用599,188千円)を除去した額を記載しております。よって、両者は一致していません。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

○共通管理費

「人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割」の平均値

(2) 営農指導事業

「人頭割＋事業総利益割」の平均値

但し、生活その他事業のうちAコープ事業、葬祭事業には配賦していない。

3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	29.51	15.89	32.22	18.65	3.73	100 %
営農指導事業	38.68	26.95	30.16	4.21		100 %

7. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
経常収益(事業収益)	12,697,559	12,878,262	14,146,676	14,131,704	14,196,024
信用事業収益	1,736,350	1,792,029	1,787,397	1,792,774	1,838,473
共済事業収益	1,137,519	1,165,585	1,194,402	1,226,315	1,257,120
農業関連事業収益	5,760,122	5,702,239	6,196,702	6,256,561	6,162,240
生活その他事業収益	4,040,921	4,197,250	4,948,571	4,835,109	4,912,437
営農指導事業収入	22,646	21,157	19,601	20,943	25,752
経常利益	824,476	756,326	740,189	510,730	482,878
当期剰余金	538,029	464,839	421,266	322,353	249,972
出資金 (出資口数)	3,846,644 (3,846,644)	3,833,787 (3,833,787)	3,815,288 (3,815,288)	3,711,975 (3,711,975)	3,657,063 (3,657,063)
純資産額	13,677,202	13,686,214	13,573,548	13,247,934	12,991,714
総資産額	279,704,414	278,260,002	272,605,874	262,506,828	260,906,225
貯金等残高	261,769,815	260,079,508	254,474,805	244,790,413	242,989,098
貸出金残高	35,474,584	34,890,176	33,388,373	33,114,988	32,501,600
有価証券残高	8,992,060	9,051,088	7,846,481	4,975,190	5,509,475
剰余金配当金額	137,606	77,652	76,980	112,293	112,211
出資配当額	37,606	37,652	36,980	72,293	72,211
事業利用分量配当額	100,000	40,000	40,000	40,000	40,000
職員数	619	626	645	641	657
単体自己資本比率	12.91	12.73	12.48	12.15	12.30

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 収益認識会計基準の適用及び農業協同組合等向けの総合的な監督指針の改正により、令和3年度より従来とは異なる計上方法での金額となっています。

3. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

4. 信託業務の取り扱いはありません。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和3年度	増 減
資金運用収支	1,544,981	1,621,874	△76,892
役務取引等収支	52,742	49,434	3,308
その他信用事業収支	26,747	△ 118,526	145,273
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,624,471 (0.64)	1,552,782 (0.62)	71,688 (0.02)
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,675,395 (1.62)	4,672,769 (1.63)	2,626 (△0.02)
事業純益	740,052	700,319	39,732
実質事業純益	742,763	805,553	△62,789
コア事業純益	742,763	805,553	△62,789
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	742,763	805,553	△62,789

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度			令和3年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	253,503,865	1,420,321	0.560	250,326,356	1,495,952	0.598
うち預金	208,635,304	1,009,418	0.484	207,990,889	1,089,701	0.524
うち有価証券	9,656,269	60,710	0.629	7,889,469	53,768	0.682
うち貸出金	35,212,291	350,192	0.995	34,445,998	352,482	1.023
資金調達勘定	261,620,935	46,501	0.018	258,682,175	69,869	0.027
うち貯金・定期積金	261,616,056	46,479	0.018	258,674,370	69,819	0.027
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4,879	21	0.447	7,805	50	0.641
総資金利ざや	—	—	0.539	—	—	0.567

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和4年度増減額	令和3年度増減額
受 取 利 息	△99,052	△69
うち預金	△80,283	5,274
うち有価証券	6,942	△2,456
うち貸出金	△2,289	△6,838
支 払 利 息	△22,159	△19,468
うち貯金・定期積金	△23,340	△20,680
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△28	△62
差引	△76,892	19,399

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、事業奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
流動性貯金	102,275 (39.0)	96,723 (37.3)	5,552
定期性貯金	159,111 (60.8)	161,726 (62.5)	△2,615
その他の貯金	229 (0.0)	223 (0.0)	5
計	261,616 (100.0)	258,674 (100.0)	2,941
譲渡性貯金	— (0.0)	— (0.0)	—
合 計	261,616 (100.0)	258,674 (100.0)	2,941

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
定期貯金	154,578 (100.0)	155,920 (100.0)	△1,341
うち固定金利定期	154,568 (99.9)	155,911 (99.9)	△1,342
うち変動金利定期	9 (0.0)	9 (0.0)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
手形貸付	—	—	—
証書貸付	34,044	33,280	764
当座貸越	1,167	1,165	2
割引手形	—	—	—
合 計	35,212	34,445	766

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
固定金利貸出	7,853 (22.1)	8,202 (23.5)	△349
変動金利貸出	26,499 (74.7)	25,559 (73.2)	939
その他	1,121 (3.1)	1,127 (3.2)	△6
合 計	35,474 (100.0)	34,890 (100.0)	584

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	735	810	△74
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	489	564	△74
その他担保物	2,361	2,584	△223
小 計	3,586	3,959	△372
農業信用基金協会保証	26,263	25,207	1,055
その他保証	4,768	4,814	△45
小 計	31,032	30,021	1,010
信 用	856	909	△53
合 計	35,474	34,890	584

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
設備資金	32,233 (90.6)	31,546 (90.4)	687
運転資金	3,240 (9.1)	3,344 (9.6)	△103
合計	35,474 (100.0)	34,890 (100.0)	584

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
農業	4,772 (13.4)	4,656 (13.3)	116
林業	133 (0.3)	118 (0.3)	14
水産業	85 (0.2)	63 (0.1)	22
製造業	3,243 (9.1)	2,961 (8.4)	282
鉱業	31 (0.0)	33 (0.0)	△1
建設・不動産業	3,272 (9.1)	2,653 (7.5)	618
電気・ガス・熱供給・水道業	396 (1.1)	378 (1.0)	17
運輸・通信業	883 (2.4)	860 (2.4)	23
金融・保険業	886 (2.4)	812 (2.3)	73
卸売・小売・サービス業・飲食業	5,899 (16.5)	5,203 (14.8)	695
地方公共団体	2,965 (8.3)	3,197 (9.1)	△231
その他	12,903 (36.3)	13,951 (39.9)	△1,047
合 計	35,474 (100.0)	34,890 (100.0)	584

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
農業	2,004	1,936	68
穀作	16	23	△6
野菜・園芸	450	483	△33
果樹・樹園農業	600	610	△9
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	6	5	0
養鶏・養卵	9	5	4
養蚕	—	—	—
その他農業	920	807	113
農業関連団体等	—	—	—
合計	2,004	1,936	68

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	1,728	1,590	138
農業制度資金	276	346	△69
農業近代化資金	241	250	△8
その他制度資金	34	95	△61
合計	2,004	1,936	68

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

農協法に基づく開示債権（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	146	24	41	77	142
	令和3年度	183	26	72	80	179
危険債権	令和4年度	75	0	75	—	75
	令和3年度	144	9	130	1	141
要管理債権	令和4年度	9	1	—	—	1
	令和3年度	10	1	—	0	1
三月以上延滞債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和4年度	9	1	—	—	1
	令和3年度	10	1	—	0	1
小計	令和4年度	231	25	116	77	219
	令和3年度	338	36	203	81	321
正常債権	令和4年度	35,270				
	令和3年度	34,580				
合計	令和4年度	35,502				
	令和3年度	34,919				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

＜自己査定債務者区分＞		＜金融再生法債権区分＞			＜農協法上の債権区分＞		
対象債権	信用事業総与信		信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信	
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権
	破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
	実質破綻先		危険債権			危険債権	
	破綻懸念先		要管理債権			三月以上延滞債権 貸出条件緩和債権	
要注意先	要管理先		正常債権			正常債権	
	その他要注意先						
	正常先						

<p>●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者</p> <p>●実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者</p> <p>●破綻懸念先 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者</p> <p>●要管理先 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者 ⅰ 3か月以上延滞債権 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権 ⅱ 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権</p> <p>●その他の要注意先 要管理先以外の要注意先に属する債務者</p> <p>●正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者</p>	<p>●破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権</p> <p>●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権</p> <p>●要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）</p> <p>●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権</p>	<p>●破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権</p> <p>●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権</p> <p>●三月以上延滞債権 元金又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの</p> <p>●貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの</p> <p>●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第四号までに掲げる債権以外のものに区分される債権</p>
---	---	---

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和4年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	97,936	2,526	—	97,936	2,526	96,501	97,936	—	96,501	97,936
個別貸倒引当金	81,327	77,504	—	81,327	77,504	75,198	81,327	—	75,198	81,327
合計	179,263	80,031	—	179,263	80,031	171,700	179,263	—	171,700	179,263

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和3年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類		令和4年度		令和3年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	183,600	304,619	179,316	303,428
	金額	60,831,959	94,237,925	63,471,751	99,478,739
代金取立為替	件数	7	1	3	1
	金額	4,550	9,449	5,730	720
雑為替	件数	1,781	4,597	1,637	4,614
	金額	2,405,955	4,010,548	2,492,518	4,089,965
合計	件数	185,388	309,217	180,956	308,043
	金額	63,242,465	98,257,923	65,970,000	103,569,426

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	令和4年度	令和3年度	増減
国債	8,937,408	7,426,720	1,510,687
地方債	718,861	462,748	256,112
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合計	9,656,269	7,889,469	1,766,800

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
令和4年度								
国 債	550,043	—	—	—	—	7,306,083	—	7,856,126
地 方 債	—	—	—	—	—	1,135,934	—	1,135,934
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和3年度								
国 債	1,080,703	550,050	—	—	—	6,967,320	—	8,598,073
地 方 債	—	—	—	—	—	453,014	—	453,014
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：千円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含 まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含 まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令和4年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	854,186	871,401	17,214	1,450,025	1,460,085	10,059
	地 方 債	1,135,934	1,126,620	△9,314	453,014	460,159	7,144
合 計		1,990,120	1,998,021	7,900	1,903,040	1,920,244	17,203

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和4年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	—	—	—	1,544,069	1,556,748	12,678
	小 計	—	—	—	1,544,069	1,556,748	12,678
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	7,835,586	7,001,940	△833,646	5,961,870	5,591,300	△370,570
	小 計	7,835,586	7,001,940	△833,646	5,961,870	5,591,300	△370,570
合 計		7,835,586	7,001,940	△833,646	7,505,939	7,148,048	△357,891

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和4年度		令和3年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命 総合 共済	終身共済	3,807,166	202,463,815	5,596,053	215,702,281
	定期生命共済	1,883,000	6,092,300	1,357,700	5,042,300
	養老生命共済	1,322,810	43,723,136	1,261,780	48,588,614
	こども共済	987,900	17,986,514	999,300	18,510,414
	医療共済	76,000	2,339,650	26,000	2,588,550
	がん共済	—	351,500	—	360,500
	定期医療共済	—	408,000	—	439,100
	介護共済	432,755	5,329,402	830,742	4,965,680
	年金共済	—	149,000	—	149,000
建物更生共済		35,688,150	363,005,522	29,814,990	363,074,004
合 計		43,209,882	623,862,327	38,887,266	640,910,029

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和4年度		令和3年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		78	71,039	87	81,626
		312,740	595,510	224,886	252,050
がん共済		1,458	20,385	1,390	19,499
定期医療共済		—	1,762	—	1,888
合 計		1,536	93,187	1,477	103,014
		312,740	595,510	224,886	252,050

(注) 金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・認知症共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	485,395	6,703,295	896,661	6,330,774
認知症共済	142,800	142,800	—	—
生活障害共済(一時金型)	792,200	2,078,000	527,800	1,466,800
生活障害共済(定期年金型)	81,960	317,820	88,660	250,560
特定重度疾病共済	637,700	1,743,200	644,800	1,409,800
合 計	2,140,055	10,985,115	2,157,921	9,457,934

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	129,179	4,024,955	162,339	4,130,926
年金開始後	—	1,586,921	—	1,620,544
合 計	129,179	5,611,876	162,339	5,751,471

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	16,999,700	14,680	17,609,200	14,781
自動車共済		752,201		756,064
傷害共済	102,267,100	67,655	101,920,300	69,708
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		452		451
自賠責共済		213,127		217,077
合 計		1,048,118		1,058,083

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 購買事業取扱実績

購買品取扱高

(単位：千円)

種 類		令和4年度	令和3年度
生産資材	肥料	631,556	589,322
	飼料	7,902	12,535
	農薬	656,811	644,548
	農業機械	365,129	405,609
	施設資材	1,618,388	1,664,720
	小計	3,279,788	3,316,736
生活資材	自動車	10,070	27,769
	燃料	419,974	446,828
	生活用品	257,900	248,544
	食料品	58,855	67,220
	Aコープ店扱	3,558,120	3,823,942
	小計	4,304,921	4,614,305
合 計		7,584,710	7,931,042

(注) 収益認識会計基準の適用及び農業協同組合等向けの総合的な監督指針の改正により、従来とは異なる計上方法での金額となっています。

4. 販売事業取扱実績

販売品販売高

(単位：千円)

種 類		令和4年度	令和3年度
米 ・ 麦		126,372	93,851
野菜	豆 類	1,390,817	1,364,571
	果 菜 類	1,641,625	1,766,427
	葉 菜 類	79,032	97,649
	果 実 的 野 菜	447,563	414,680
	小 計	3,559,039	3,643,329
果実	柑 橘 類	1,195,406	1,216,668
	梅	2,006,653	2,328,630
	そ の 他	7,885	8,538
	小 計	3,209,945	3,553,836
花 き 類		3,659,267	3,262,758
林 産 物		64,980	58,514
そ の 他		49,630	63,705
合 計		10,669,235	10,675,996

5. その他の事業

(1) 葬祭事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	葬 祭 利 用 料	198,399	198,572
	葬 祭 用 品	17,548	19,691
	手 数 料	22	27
	葬 祭 雑 収 入	32	30
	計	216,003	218,322
費 用	葬 祭 経 費	123,029	122,146
	葬 祭 労 務 費	16,250	18,631
	そ の 他 の 費 用	1,754	1,630
	計	141,033	142,408

(2) 旅行事業取扱高実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度
旅 行 利 用 高	19,006	4,470

(3) 加工事業取扱高実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度
梅 加 工	1,031,814	1,040,222

(4) 直売事業取扱高実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度
ほ ん ま も ん	180,769	179,657
フ レ ッ シ ュ マ ー ト	138,201	141,796
紀 州 花 野 果 市	158,409	162,768
計	477,461	484,222

(5) 利用事業取扱高実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度
宅 配 便	456	801
米検査手数料	541	389
精米機・米乾燥機	7,234	7,113
ハウスリース (活性化プロジェクト)	3,280	3,280
梅干ハウスリース	1,376	4,054
エアコン施設リース	250	250
加工所利用	175	157
情報利用	21,338	21,910
合 計	34,655	37,958

(6) 生産事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 益	ライスセンター	55,571	63,045
	育 苗	93,747	84,670
	農作業受委託	2,762	1,691
	農業経営 (日高町水田農業)	7,423	6,264
	計	159,505	155,674
費 用	ライスセンター	39,955	44,625
	育 苗	56,140	51,214
	農作業受委託	2,157	1,359
	農業経営 (日高町水田農業)	4,086	3,903
	その他	△13	△7
	計	102,325	101,098

6. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和3年度
収 入	営農指導事業助成金	12,554	12,253
	生活指導事業助成金	7,974	7,177
	実費収入	10,091	8,904
	計	30,620	28,334
支 出	営農改善費	22,672	24,082
	生活文化事業費	9,692	6,976
	教育情報費	458	479
	組織育成費	25,866	19,822
	計	58,690	51,360

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.28	0.26	0.02
資本経常利益率	5.87	5.55	0.32
総資産当期純利益率	0.19	0.16	0.03
資本当期純利益率	3.83	3.41	0.42

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	令和4年度	令和3年度	増減	
貯貸率	期末	13.55	13.42	0.13
	期中平均	13.46	13.32	0.14
貯証率	期末	3.44	3.48	△ 0.04
	期中平均	3.69	3.05	0.64

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	12,452,138	12,016,175
うち、出資金及び資本準備金の額	5,828,963	5,816,106
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	6,783,341	6,293,789
うち、外部流出予定額(△)	137,606	77,652
うち、上記以外に該当するものの額	△ 22,559	△ 16,068
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,711	105,233
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,711	105,233
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	122,354	248,937
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,577,204	12,370,346
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	56,086	8,147
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	56,086	8,147
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和3年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	56,086	8,147
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	12,521,117	12,362,198
信用リスク・アセットの額の合計額	88,712,884	88,882,418
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,718,986	2,765,973
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差異に係るものの額	2,718,986	2,765,973
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,228,182	8,182,649
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	96,941,067	97,065,068
自己資本比率((ハ)／(ニ))	12.91%	12.73%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和4年度			令和3年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,200,100	—	—	1,260,912	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,696,025	—	—	8,962,535	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	4,107,168	—	—	3,654,848	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	207,722,727	41,544,545	1,661,781	206,435,243	41,287,049	1,651,481
	法人等向け	62,126	—	—	57,438	—	—
	中小企業等向け及び個人向け	2,168,921	1,166,998	46,679	2,126,764	1,076,937	43,077
	抵当権付住宅ローン	3,627,722	1,264,263	50,570	3,863,647	1,346,917	53,876
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	52,211	78,317	3,132	62,227	93,341	3,733
	取立未済手形	26,719	5,343	213	13,414	2,682	107
	信用保証協会等保証付	26,298,131	2,596,354	103,854	25,237,038	2,491,921	99,676
	株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	1,332,025	1,332,025	53,281	1,332,025	1,332,025	53,281
	（うち出資等のエクスポージャー）	1,332,025	1,332,025	53,281	1,332,025	1,332,025	53,281
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	22,371,768	38,006,048	1,520,241	22,877,732	38,485,569	1,539,422
	（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部T L A C関連調達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象資本調達手段等 に係るエクスポージャー）	10,550,655	26,376,637	1,055,065	10,550,655	26,376,637	1,055,065
	（うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエク スポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 T L A C関連調達手段に関するエ クスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有していな い他の金融機関等に係るその他外 部T L A C関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエ クスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポ ージャー）	11,821,113	11,629,411	465,176	12,327,077	12,108,931	484,357

証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	2,718,986	108,759	-	2,765,973	110,638
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	277,665,650	88,712,884	3,548,515	275,883,829	88,882,418	3,555,296
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	277,665,650	88,712,884	3,548,515	275,883,829	88,882,418	3,555,296
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	8,228,182	329,127	8,199,074	327,305		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	96,941,067	3,877,642	97,065,068	3,846,233		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適合格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞

エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和4年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	36,795	36,795	-	-	47,306	47,306	-	-
	林業	2,000	-	-	-	2,000	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	165	7	-	-	161	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	43,320	33,270	-	-	45,451	35,401	-	-
	金融・保険業	218,000,021	-	-	-	216,699,233	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	832,417	10,237	-	-	832,815	10,635	-	-
	日本国政府・地方公共団体	12,119,145	2,284,598	9,834,546	-	11,913,360	2,497,373	9,415,987	-
	上記以外	1,535,854	738,137	-	-	1,532,874	734,893	-	-
	個人	32,427,392	32,427,392	-	37,122	31,628,099	31,628,099	-	38,442
その他	12,668,536	-	-	15,089	13,188,829	-	-	23,785	
業種別残高計		277,665,650	35,530,440	9,834,546	52,211	275,883,829	34,947,674	9,415,987	62,227
残存期間別残高計	1年以下	195,570,275	996,722	550,826		208,606,038	1,089,220	1,081,574	
	1年超3年以下	14,580,277	880,276	-		1,452,874	902,039	550,834	
	3年超5年以下	1,338,915	1,338,915	-		1,495,485	1,495,485	-	
	5年超7年以下	1,229,936	1,229,936	-		1,162,083	1,162,083	-	
	7年超10年以下	2,230,535	2,230,535	-		2,123,193	2,123,193	-	
	10年超	37,648,927	28,365,207	9,283,719		35,394,774	27,611,196	7,783,578	
	期限の定めのないもの	25,066,781	488,845	-		25,649,379	564,455	-	
	残存期間別残高計	277,665,650	35,530,440	9,834,546		275,883,829	34,947,674	9,415,987	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	105,233	2,711	—	105,233	2,711	104,217	105,233	—	104,217	105,233
個別貸倒引当金	121,069	106,088	4,160	116,909	106,088	112,669	121,069	—	112,669	121,069

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和4年度						令和3年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	—	24	—	—	24	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	4,160	—	4,160	—	—	—	4,160	4,160	—	4,160	4,160	—
個人	116,909	106,063	—	116,909	106,063	—	108,509	108,509	—	108,509	116,909	—	
業種別計	121,069	106,088	—	112,669	106,088	—	112,669	112,669	—	112,669	121,069	—	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	15,114	15,114	—	15,052	15,052
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	25,963	25,963	—	24,919	24,919
	リスク・ウエイト20%	—	207,749	207,749	—	206,454	206,454
	リスク・ウエイト35%	—	3,612	3,612	—	3,848	3,848
	リスク・ウエイト50%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト75%	—	1,555	1,555	—	1,434	1,434
	リスク・ウエイト100%	—	15,786	15,786	—	16,328	16,328
	リスク・ウエイト150%	—	52	52	—	62	62
	リスク・ウエイト250%	—	10,550	10,550	—	10,550	10,550
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	280,384	280,384	—	278,649	278,649

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	35,401	—
中小企業等向け及び個人向け	31,636	—	46,710	5,749
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	4,295	—
合計	31,636	—	86,407	5,749

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	11,882,680	11,882,680	11,882,680	11,882,680
合計	11,882,680	11,882,680	11,882,680	11,882,680

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和4年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量 (Δ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE および Δ NI I に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVE および Δ NI I 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NI I と大きく異なる点)

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	707	739	36	55
2	下方パラレルシフト	—	—	11	4
3	スティープ化	1,257	1,220		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	204	52		
7	最大値	1,257	1,220	36	55
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	12,521		12,355	

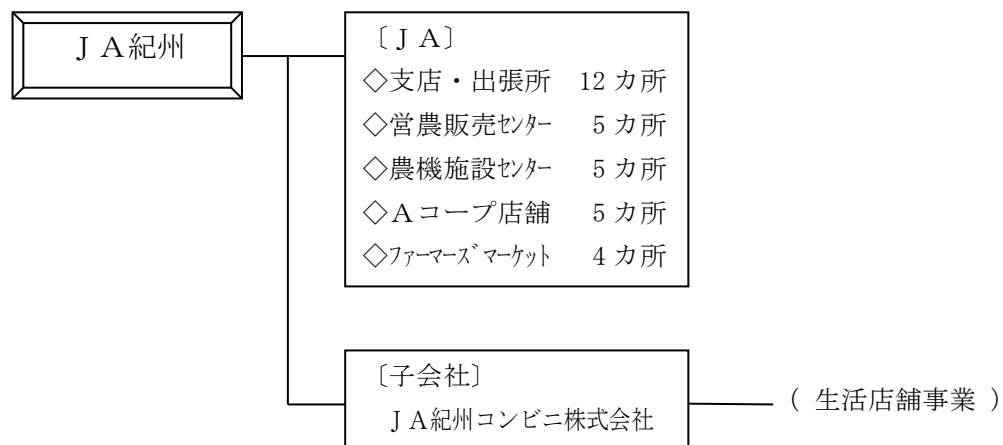
- ・ 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A紀州のグループは、当J A、子会社1社で構成されています。
このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
JA紀州コンビニ株式会社	和歌山県御坊市湯川町財部 668-1	コンビニエンスストアの経営	平成 28 年 6 月 27 日	30,000	100	100

(3) 連結事業概況（令和4年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 13,093 百万円、連結当期剰余金 543 百万円、連結純資産 13,781 百万円、連結総資産 279,670 百万円で、連結自己資本比率は 12.96%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

JA紀州コンビニ株式会社

令和4年度においては、両店舗とも物価高騰による買い控えや他店舗競合、また高速2車線化等いろいろ要因のある中、顧客減少に伴い、売り上げ実績にも影響がありました。しかし、平均客単価の増加や引き続き周辺地域の認知度は安定しており、日高町荊木店では、「Aコープひだか」「さわやか日高」との相乗効果、御坊名田店についても、周辺地域の利用客により地域に密着した事業展開をしました。

その結果、売り上げ実績においては両店舗合計 389,828 千円で計画対比 104.7%、当期純利益（税引後）は両店舗合計 5,398 千円で計画対比 184.5%となり目標達成しました。

今後もセブン-イレブン本部と連携しながら、食品の廃棄ロス削減や店舗レイアウト・店舗美化に努めてまいります。

令和5年度も組合員・地域住民に必要とされる『近くて便利』なコンビニとして、役職員・従業員一丸となって取り組みます。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
連結経常収益 (事業収益)	13,093,739	13,278,283	14,551,072	14,503,533	14,548,263
信用事業収益	1,736,350	1,792,029	1,787,397	1,792,774	1,838,473
共済事業収益	1,137,519	1,165,585	1,194,402	1,226,315	1,257,120
農業関連事業収益	5,760,122	5,702,239	6,196,702	6,256,561	6,162,216
生活その他事業収益	4,437,100	4,597,271	5,352,967	5,206,938	5,264,700
営農指導事業収入	22,646	21,157	19,601	20,943	25,752
連結経常利益	832,639	769,096	754,301	524,404	497,492
連結当期剰余金	543,427	473,268	430,444	331,533	259,277
連結純資産額	13,781,696	13,754,640	13,603,540	13,237,398	12,944,578
連結総資産額	279,670,800	278,238,021	272,596,913	262,509,949	260,922,654
連結自己資本比率	12.96	12.76	12.51	12.17	12.31

(注)

1. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
2. 収益認識会計基準の適用及び農業協同組合等向けの総合的な監督指針の改正により、令和3年度より従来とは異なる計上方法での金額となっています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	254,499,258	252,733,843
(1) 現金	1,201,104	1,261,944
(2) 預金	207,720,597	206,433,144
系統預金	207,720,580	206,433,134
系統外預金	17	9
(3) 有価証券	8,992,060	9,051,088
国債	7,856,126	8,598,073
地方債	1,135,934	453,014
(4) 貸出金	35,474,584	34,890,176
(5) その他の信用事業資産	1,190,941	1,276,753
未収収益	41,600	40,547
その他の資産	1,149,340	1,236,205
(6) 貸倒引当金	△ 80,031	△ 179,263
2 共済事業資産	305	312
3 経済事業資産	4,343,049	4,231,910
(1) 経済事業未収金	2,070,384	2,364,149
(2) 経済受託債権	191,275	180,360
(3) 棚卸資産	2,055,800	1,680,452
購買品	667,690	610,563
加工品	1,364,967	1,047,353
その他の棚卸資産	23,143	22,535
(4) その他の経済事業資産	54,354	53,851
(5) 貸倒引当金	△ 28,765	△ 46,904
4 雑資産	1,073,280	1,284,742
5 固定資産	7,740,841	7,962,981
(1) 有形固定資産	7,663,310	7,951,718
建物	8,084,903	8,081,396
機械装置	2,052,410	2,017,290
土地	4,821,219	4,946,329
建設仮勘定	—	0
その他の有形固定資産	2,313,792	2,349,426
減価償却累計額	△ 9,609,015	△ 9,442,724
(2) 無形固定資産	77,531	11,263
6 外部出資	11,852,680	11,852,680
系統出資	11,343,935	11,343,935
系統外出資	508,745	508,745
7 繰延税金資産	161,383	171,549
資産の部合計	279,670,800	278,238,021

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	262,259,817	260,745,329
(1) 貯金	261,710,238	260,023,466
(2) 借入金	4,159	6,544
(3) その他の信用事業負債	545,420	715,318
未払費用	25,791	40,750
その他の負債	519,629	674,567
2 共済事業負債	692,055	706,906
(1) 共済資金	258,339	277,123
(2) 未経過共済付加収入	423,482	419,519
(3) その他の共済事業負債	10,234	10,263
3 経済事業負債	1,243,455	1,301,678
(1) 経済事業未払金	997,241	1,092,213
(2) 経済受託債務	206,478	172,705
(3) その他の経済事業負債	39,735	36,759
4 雑負債	719,031	669,724
(1) 未払法人税等	108,586	146,236
(2) 資産除去債務	80,655	80,323
(3) その他の負債	529,789	443,164
5 諸引当金	176,861	244,047
(1) 賞与引当金	118,973	111,897
(2) 退職給付に係る負債	16,406	97,894
(3) 役員退職慰労引当金	41,482	34,254
6 再評価に係る繰延税金負債	797,882	815,694
負債の部合計	265,889,104	264,483,380
(純資産の部)		
1 組合員資本	12,633,279	12,131,964
(1) 出資金	3,846,644	3,833,787
(2) 資本剰余金	1,982,319	1,982,319
(3) 利益剰余金	6,826,875	6,331,925
利益準備金	1,532,950	1,439,950
その他利益剰余金	5,293,925	4,891,975
信用事業基盤強化積立金	201,138	201,138
システム開発負担金積立金	71,967	74,088
経営基盤強化積立金	1,380,000	1,000,000
固定資産減損積立金	513,781	540,216
経済事業基盤強化積立金	121,123	121,123
梅対策強化積立金	55,393	61,727
施設充実管理積立金	82,557	84,437
加工事業基盤強化積立金	56,316	76,956
特別積立金	1,779,264	1,779,264
当期末処分剰余金	1,032,382	953,023
(うち当期剰余金)	(543,427)	(473,268)
(4) 処分未済持分	△ 22,559	△ 16,068
2 評価・換算差額等	1,148,417	1,622,676
(1) その他有価証券評価差額金	△ 833,646	△ 357,891
(2) 土地再評価差額金	1,921,104	1,950,278
(3) 退職給付に係る調整累計額	60,959	30,290
純資産の部合計	13,781,696	13,754,640
負債及び純資産の部合計	279,670,800	278,238,021

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和3年度
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1 事業総利益	4,545,237	4,404,797
	12,498,850	12,679,094
	7,953,613	8,274,296
(1) 信用事業収益	1,736,350	1,792,029
資金運用収益	1,597,003	1,696,056
(うち預金利息)	(1,009,418)	(1,089,701)
(うち有価証券利息)	(60,710)	(53,768)
(うち貸出金利息)	(350,192)	(352,482)
(うちその他受入利息)	(176,681)	(200,103)
役務取引等収益	78,241	76,352
その他経常収益	19,621	19,621
(2) 信用事業費用	111,879	239,246
資金調達費用	52,021	74,181
(うち貯金利息)	(46,479)	(68,029)
(うち給付補てん備金繰入)	(1,155)	(1,789)
(うち借入金利息)	(21)	(50)
(うちその他支払利息)	(4,365)	(4,312)
役務取引等費用	25,498	26,918
その他経常費用	34,358	138,147
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(7,563)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△99,232)	—
信用事業総利益	1,624,471	1,552,783
(3) 共済事業収益	1,137,519	1,165,585
共済付加収入	1,056,614	1,080,218
その他の収益	80,904	85,366
(4) 共済事業費用	81,567	84,474
共済推進費	46,120	50,556
共済保全費	4,284	4,152
その他の費用	31,163	29,765
共済事業総利益	1,055,951	1,081,110
(5) 購買事業収益	3,501,684	3,539,153
購買品供給高	3,336,751	3,376,573
購買手数料	103,265	106,250
修理サービス料	26,934	24,013
その他の収益	34,733	32,316
(6) 購買事業費用	2,941,510	3,051,292
購買品供給原価	2,907,577	3,000,648
購買品供給費	20,013	24,423
その他の費用	13,919	26,220
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(2,228)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△10,877)	—
購買事業総利益	560,173	487,860
(7) Aコープ事業収益	3,994,191	4,150,171
Aコープ品供給高	3,947,949	4,098,500
Aコープ手数料	9,840	9,993
その他の収益	36,401	41,676
(8) Aコープ事業費用	3,516,785	3,611,668
Aコープ品供給原価	3,095,109	3,200,976
その他の費用	421,676	410,691
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(△221)	(△1)
Aコープ事業総利益	477,405	538,502
(9) 移動店舗事業収益	45,451	45,762
(10) 移動店舗事業費用	36,231	36,090
移動店舗事業総利益	9,220	9,672
(11) 葬祭事業収益	216,003	218,322
(12) 葬祭事業費用	141,033	142,408
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(7)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△8)	—
葬祭事業総利益	74,969	75,913
(13) 旅行事業収益	20,936	5,031
(14) 旅行事業費用	18,589	4,240
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(1)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	—
旅行事業総利益	2,347	790

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	(15) 販売事業収益	936,461	844,630	
販売手数料	350,257	266,500		
その他の収益	586,203	578,130		
(16) 販売事業費用	347,924	342,702		
販売費	29,426	32,333		
その他の費用	318,498	310,369		
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,479)	(△283)		
販売事業総利益	588,536	501,928		
(17) 加工事業収益	1,033,531	1,042,262		
製品販売高	1,031,814	1,040,222		
その他の収益	1,717	2,040		
(18) 加工事業費用	977,539	987,077		
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△331)	(△69)		
加工事業総利益	55,992	55,185		
(19) 直売事業収益	246,826	253,367		
販売品販売高	211,807	219,033		
販売手数料	30,873	29,738		
その他の収益	4,145	4,594		
(20) 直売事業費用	206,531	213,294		
販売品販売原価	152,693	160,061		
その他の費用	53,838	53,233		
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(8)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△45)	—		
直売事業総利益	40,294	40,072		
(21) 利用事業収益	34,655	37,958		
(22) 利用事業費用	7,893	8,530		
利用事業総利益	26,762	29,427		
(23) 生産事業収益	159,505	155,674		
(24) 生産事業費用	102,325	101,098		
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△13)	(△7)		
生産事業総利益	57,180	54,576		
(25) 指導事業収入	30,620	28,334		
(26) 指導事業支出	58,690	51,360		
指導事業収支差額	△ 28,070	△ 23,025		
2 事業管理費	3,949,694	3,882,558		
(1) 人件費	2,693,741	2,632,370		
(2) 業務費	348,511	349,105		
(3) 諸税負担金	127,687	127,167		
(4) 施設費	765,122	761,929		
(5) その他事業管理費	14,631	11,984		
事業利益	595,542	522,239		
3 事業外収益	249,052	260,701		
(1) 受取雑利息	299	383		
(2) 受取出資配当金	188,656	188,489		
(3) 賃貸料	32,501	33,918		
(4) 貸倒引当金戻入益	131	33		
(5) 雑収入	27,464	37,877		
太陽光発電収入	18,948	18,407		
その他雑収入	8,515	19,469		
4 事業外費用	11,956	14,066		
(1) 寄付金	748	813		
(2) 雑損失	11,208	13,031		
太陽光発電費用	8,769	8,196		
その他雑損失	2,439	4,835		
経常利益	832,639	769,096		
5 特別利益	40,219	175,262		
(1) 一般補助金	39,836	173,956		
(2) その他の特別利益	383	1,306		
6 特別損失	199,524	295,897		
(1) 固定資産処分損	22,065	8,290		
(2) 固定資産圧縮損	39,836	174,050		
(3) 減損損失	136,218	105,360		
(4) 外部出資評価損	—	—		
(5) その他の特別損失	1,404	8,196		
税引前当期利益	673,333	648,461		
法人税・住民税及び事業税	149,280	187,193		
法人税等調整額	△ 19,374	△ 12,000		
法人税等合計	129,905	175,193		
当期剰余金	543,427	473,268		

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和3年度
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	673,333	648,461
減価償却費	303,734	329,204
減損損失	136,218	105,360
固定資産圧縮損	39,836	174,050
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 117,503	9,415
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,075	△ 1,710
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 39,092	△ 38,814
その他引当金等の増減額 (△は減少)	7,227	△ 2,726
信用事業資金運用収益	△ 1,594,019	△ 1,693,830
信用事業資金調達費用	52,022	74,182
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 188,956	△ 188,873
支払雑利息	—	—
有価証券関係損益 (△は益)	△ 2,983	△ 2,225
固定資産売却損益 (△は益)	21,965	7,790
外部出資関係損益 (△は益)	—	△ 20
資産除去債務関連費用	332	325
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 584,408	△ 1,501,802
預金の純増 (△) 減	△ 1,480,000	△ 3,559,000
貯金の純増減 (△)	1,686,771	5,594,818
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 2,385	△ 3,827
その他信用事業資産の増減	86,865	26,519
その他信用事業負債の増減	△ 154,082	156,388
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	—	—
共済借入金の純増減 (△)	—	—
共済資金の純増減 (△)	△ 18,783	41,677
未経過共済付加収入の純増減	3,962	△ 4,144
その他共済事業資産の増減	6	△ 88
その他共済事業負債の増減	△ 29	△ 4,792
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	293,765	56,572
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 10,914	8,007
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 375,348	△ 373,253
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 94,971	△ 86,107
経済受託債務の純増減 (△)	33,772	△ 863
その他経済事業資産の増減	1,774	7
その他経済事業負債の増減	—	△ 6,783
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	209,197	△ 37,486
その他負債の増減	46,142	△ 12,220
未払消費税の増減額	43,458	△ 145,268
信用事業資金運用による収入	1,592,963	1,702,008
信用事業資金調達による支出	△ 67,835	△ 85,729
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 40,000	△ 40,000
小 計	469,113	1,145,219

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	188,956	188,873
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 186,930	△ 178,044
事業活動によるキャッシュ・フロー	471,139	1,156,048
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,510,798	△ 2,959,080
有価証券の売却等による収入	1,097,054	1,455,397
金銭信託の増加による支出	—	—
金銭信託の減少による収入	—	—
固定資産の取得による支出	△ 260,773	△ 532,503
固定資産の売却による収入	△ 18,722	6,967
外部出資による支出	—	△ 10
外部出資の売却等による収入	—	294
資産除去債務履行による支出	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 693,238	△ 2,028,934
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	185,961	159,464
出資の払戻しによる支出	△ 173,104	△ 140,965
持分の取得による支出	△ 22,559	△ 16,068
持分の譲渡による収入	16,068	23,678
出資配当金の支払額	△ 37,652	△ 36,980
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,286	△ 10,871
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額	△ 253,386	△ 883,756
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,894,088	3,777,845
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,640,702	2,894,088

(8) 連結注記表

①令和4年度 注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社はJ A紀州コンビニ株式会社1社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

3. 連結される子会社及び子会社法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用しておりません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	208,921 百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	206,281 百万円
現金及び現金同等物	2,640 百万円

(3) 投資活動によるキャッシュ・フローの補足説明

固定資産の売却による収入には、処分費用 18,822 千円の「キャッシュアウト」が含まれているためマイナスとなっています。

- II 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- III 連結貸借対照表に関する注記
- IV 連結損益計算書に係る注記

52 頁から 59 頁と同様

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

60 頁から 61 頁と同様

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	207,720,597	207,693,822	△26,774
有価証券	8,992,060	8,999,961	7,900
満期保有目的の債券	1,990,120	1,998,021	7,900
その他有価証券	7,001,940	7,001,940	—
貸出金	35,474,584	—	—
貸倒引当金(※1)	△80,031	—	—
貸倒引当金控除後	35,394,553	35,501,960	107,406
資 産 計	252,107,211	252,195,744	88,532
貯金	261,710,238	261,670,565	△39,672
負 債 計	261,710,238	261,670,565	△39,672

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法

61 頁から 62 頁と同様

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外 部 出 資	11,852,680

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

62 頁と同様

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	245,588,207	7,058,581	8,704,263	216,986	127,822	14,376

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

63頁と同様

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、JA共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約によるJA退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,247,471千円
勤務費用	107,978千円
利息費用	5,011千円
数理計算上の差異の発生額	△49,764千円
退職給付の支払額	<u>△143,440千円</u>
期末における退職給付債務	2,167,257千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,149,577千円
期待運用収益	20,264千円
数理計算上の差異の発生額	△8,928千円
確定給付企業年金制度への拠出額	43,293千円
特定退職金共済制度への拠出額	65,585千円
退職給付の支払額	<u>△118,941千円</u>
期末における年金資産	2,150,851千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,167,257 千円
確定給付企業年金制度	△1,378,336 千円
特定退職金共済制度	<u>△772,514 千円</u>
未積立退職給付債務	16,406 千円
未認識過去勤務費用	3,280 千円
未認識数理計算上の差異	<u>80,987 千円</u>
連結貸借対照表計上額純額	100,674 千円
退職給付に係る資産	△84,268 千円
退職給付引当金	16,406 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	107,978 千円
利息費用	5,011 千円
期待運用収益	△20,264 千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,200 千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△1,640 千円</u>
小計	94,286 千円
臨時に支払った割増退職金	<u>9,117 千円</u>
合計	103,403 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。

①確定給付企業年金制度	
一般勘定	100 %
②特定退職金共済制度	
債券	63 %
年金保険投資	28 %
現金及び預金	5 %
その他	<u>4 %</u>
合計	100 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.439 %
長期期待運用収益率	0.943 %

2. 特例業務負担金の抛出资额及び将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため抛出した特例業務負担金 35,324 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、322,087 千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	27,846 千円
役員退職慰労金	11,474 千円
賞与引当金	32,907 千円
未払費用	63,460 千円
減損損失（土地）	82,582 千円
減損損失（建物他）	75,068 千円
資産除去債務	22,309 千円
退職給付に係る負債における未認識項目	△23,308 千円
その他有価証券評価差額金	230,586 千円
その他	32,459 千円
(繰延税金資産小計)	555,386 千円
評価性引当額	△393,780 千円
繰延税金資産合計（A）	161,606 千円

繰延税金負債

資産除去債務（固定資産）	222 千円
繰延税金負債合計（B）	222 千円

繰延税金資産の純額（A）－（B）

161,383 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.72%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.86%
住民税均等割等	2.54%
評価性引当額の増減	△3.76%
法人税額の特別控除額	△0.74%
利用高配当	△4.11%
その他	0.85%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.29%

IX 収益認識に関する注記

P66 頁と同様

②令和3年度 注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社はJ A紀州コンビニ株式会社1社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

3. 連結される子会社及び子会社法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用しておりません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	207,695 百万円
<u>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</u>	<u>204,801 百万円</u>
現金及び現金同等物	2,894 百万円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

III 連結貸借対照表に関する注記

IV 連結損益計算書に係る注記

67頁から74頁と同様

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

75 頁から 76 頁と同様

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	206,433,144	206,435,143	1,998
有価証券	9,051,088	9,068,292	17,203
満期保有目的の債券	1,903,040	1,920,244	17,203
その他有価証券	7,148,048	7,148,048	—
貸出金	34,890,176	—	—
貸倒引当金(※1)	△179,263	—	—
貸倒引当金控除後	34,710,912	34,958,000	247,088
資 産 計	250,195,145	250,461,436	266,290
貯金	260,023,466	260,049,242	25,776
負 債 計	260,023,466	260,023,466	25,776

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定方法

76 頁から 77 頁と同様

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外 部 出 資	11,852,680

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

77 頁と同様

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(※)	245,523,976	7,158,622	6,980,839	196,388	151,781	11,859

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

78 頁と同様

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、J A 共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による J A 退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,331,303 千円
勤務費用	112,251 千円
利息費用	3,054 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 56,101 千円
退職給付の支払額	<u>△ 143,035 千円</u>
期末における退職給付債務	2,247,471 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,153,117 千円
期待運用収益	21,102 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 19,897 千円
確定給付企業年金制度への拠出額	45,371 千円
特定退職金共済制度への拠出額	68,642 千円
退職給付の支払額	<u>△ 118,759 千円</u>
期末における年金資産	2,149,577 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,247,471 千円
確定給付企業年金制度	△ 1,393,502 千円
特定退職金共済制度	<u>△ 756,074 千円</u>
未積立退職給付債務	97,894 千円
未認識過去勤務費用	4,920 千円
未認識数理計算上の差異	<u>36,951 千円</u>
貸借対照表計上額純額	139,766 千円
連結貸借対照表計上額純額	139,766 千円
退職給付に係る資産	△ 41,872 千円
退職給付引当金	97,894 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	112,251 千円
利息費用	3,054 千円
期待運用収益	△21,102 千円
数理計算上の差異の費用処理額	6,912 千円
過去勤務費用の費用処理額	△1,640 千円
小計	99,476 千円
臨時に支払った割増退職金	4,508 千円
合計	103,984 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。

①確定給付企業年金制度

一般勘定	100 %
------	-------

②特定退職金共済制度

債券	64 %
年金保険投資	27 %
現金及び預金	4 %
その他	5 %
合計	100 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.223 %
長期期待運用収益率	0.980 %

2. 特例業務負担金の拠出額及び将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 35,871 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、370,266 千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 30,771 千円

退職給付引当金 38,659 千円

役員退職慰労金 9,474 千円

賞与引当金 30,950 千円

未払費用 49,584 千円

減損損失（土地） 60,973 千円

減損損失（建物他） 94,209 千円

資産除去債務 22,217 千円

退職給付に係る負債における未認識項目 △11,581 千円

その他 35,070 千円

（繰延税金資産小計） 360,330 千円

評価性引当額 △188,482 千円

繰延税金資産合計（A） 171,848 千円

繰延税金負債

資産除去債務（固定資産） 299 千円

繰延税金負債合計（B） 299 千円

繰延税金資産の純額（A）－（B） 171,549 千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

IX 収益認識に関する注記

81 頁と同様

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,982,319	1,982,319
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	1,982,319	1,982,319
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	6,331,925	5,869,048
2 利益剰余金増加高	572,601	539,857
当期剰余金	543,427	473,268
土地再評価差額金取崩額	29,174	66,588
3 利益剰余金減少高	77,652	76,980
出資配当金	37,652	36,980
事業分量配当金	40,000	40,000
4 利益剰余金期末残高	6,826,875	6,331,925

(10) 農協法に基づく開示債権

94 頁と同様

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和4年度	令和3年度
信 用 事 業	事業収益	1,736,350	1,792,029
	経常利益	766,805	698,625
	資産の額	254,499,258	252,733,843
共 済 事 業	事業収益	1,137,519	1,165,585
	経常利益	422,640	474,860
	資産の額	305	312
農 業 関 連 事 業	事業収益	5,760,122	5,702,239
	経常利益	60,920	△ 106,364
	資産の額	4,343,049	4,231,910
そ の 他 事 業	事業収益	4,459,746	4,618,429
	経常利益	△417,726	△ 298,023
	資産の額	20,828,187	21,271,954
計	事業収益	13,093,739	13,278,283
	経常利益	832,639	769,096
	資産の額	279,670,800	278,238,021

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、12.96%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	紀州農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,846百万円（前年度3,833百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,495,672	12,054,311
うち、出資金及び資本準備金の額	5,828,963	5,816,106
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	6,826,875	6,331,925
うち、外部流出予定額(△)	137,606	77,652
うち、上記以外に該当するものの額	△ 22,559	△ 16,068
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,711	105,233
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,711	105,233
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	122,354	248,937
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,620,738	12,408,482
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	56,086	8,147
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	56,086	8,147
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和3年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	56,086	8,147
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	12,564,651	12,400,334
信用リスク・アセットの額の合計額	88,702,579	88,872,019
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,718,986	2,765,973
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差異に係るものの額	2,718,986	2,765,973
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,246,070	8,248,084
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	96,948,649	97,120,103
自己資本比率((ハ)／(ニ))	12.96%	12.76%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和4年度			令和3年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,200,100	—	—	1,260,912	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,696,025	—	—	8,962,535	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	4,107,168	—	—	3,654,848	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	207,722,727	41,544,545	1,661,781	206,435,243	41,287,049	1,651,481
	法人等向け	62,126	—	—	57,438	—	—
	中小企業等向け及び個人向け	2,168,921	1,166,998	46,679	2,126,764	1,076,937	43,077
	抵当権付住宅ローン	3,627,722	1,264,263	50,570	3,863,647	1,346,917	53,876
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	52,211	78,317	3,132	62,227	93,341	3,733
	取立未済手形	26,719	5,343	213	13,414	2,682	107
	信用保証協会等保証付	26,298,131	2,596,354	103,854	25,237,038	2,491,921	99,676
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	1,302,025	1,302,025	52,081	1,302,025	1,302,025	52,081
	（うち出資等のエクスポージャー）	1,302,025	1,302,025	52,081	1,302,025	1,302,025	52,081
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	22,391,462	38,025,743	1,521,029	22,897,332	38,505,169	1,540,206
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー）	10,550,655	26,376,637	1,055,065	10,550,655	26,376,637	1,055,065
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	11,840,807	11,649,105	465,964	12,346,677	12,128,532	485,141

証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	2,718,986	108,759	-	2,765,973	110,638
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	277,655,344	88,702,579	3,548,103	275,873,430	88,872,019	3,554,880
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	277,655,344	88,702,579	3,548,103	275,873,430	88,872,019	3,554,880
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
所要自己資本の額	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
<基礎的手法>	8,246,070	329,842	8,248,084	329,923		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	96,948,649	3,877,945	97,120,103	3,884,804		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（29 頁から 30 頁）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかわる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

110 頁と同様

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

111 頁と同様

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

111 頁と同様

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

112 頁と同様

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（113頁）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

114頁と同様

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（29頁）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（115頁）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和3年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	11,852,680	11,852,680	11,852,680	11,852,680
合計	11,852,680	11,852,680	11,852,680	11,852,680

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

115頁と同様

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

116頁と同様

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

116頁と同様

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

116 頁と同様

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた手法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（116 頁から 117 頁）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

118 頁と同様

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

令和 4 年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

令和 5 年 7 月 2 8 日
J A 紀州 代表理事組合長
芝 光 洋

